

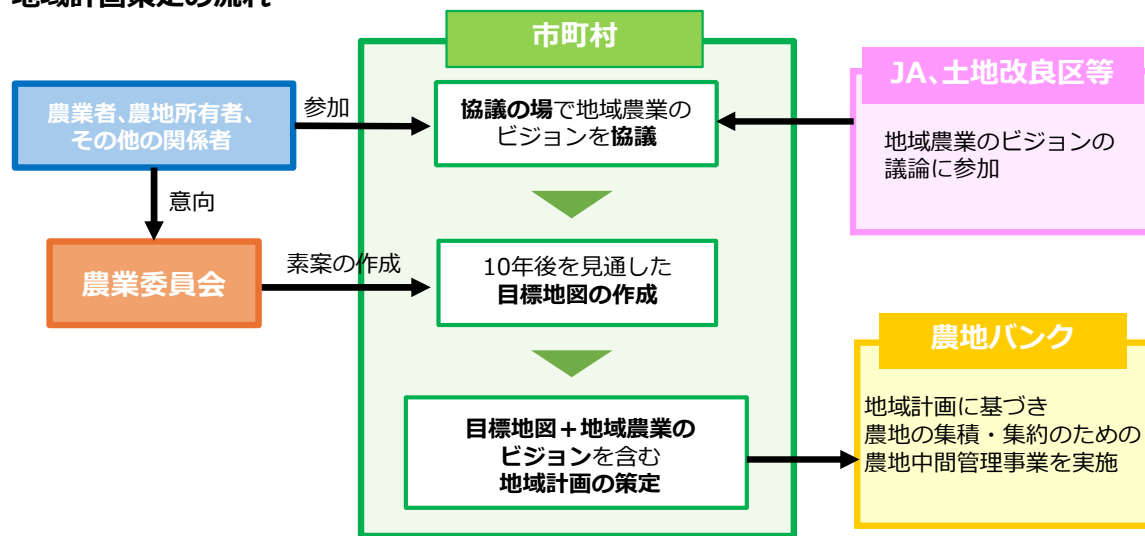
Ⅱ 重点施策の紹介

1 食料の安定供給の確保

(1) 地域計画の策定とブラッシュアップ

- 農業者の減少等により農業経営体数が2020年から2030年には半減すると見込まれる中、食料の供給機能が発揮され、農業の持続的発展が図られるためには、担い手への農地の集積・集約化等により、農業で生計を立てる担い手を育成・確保していくことが重要です。
- このため、農業経営基盤強化法に基づき、市町村が中心となって地域農業の将来ビジョンを明確化する「地域計画」の策定に取り組み、令和7年4月末までに全国約1万9千地区で策定されました。この時点では将来の受け手が位置付けられていない農地が約3割を占めており、担い手への農地の集約化や受け手不在農地の解消等を目指して各地で関係者による協議等ブラッシュアップを行い、地域計画の実現を目指しています。

地域計画策定の流れ



東海3県における取組

<地域主体で話し合いを行う体制を築き地域計画を策定>

取組のポイント

愛知県蒲郡市ではコーディネーターのアドバイスの下、協議の開催方法等を工夫し、農業者をはじめJAや地元企業等、幅広い関係者が参加し、「気軽に楽しく中身の濃い」協議を開催しています。

- ・ 協議に先立ち、コーディネーターが民間事業者・農業委員・JA・地域のキーマンを集め、協議を円滑に進めるためのスキルを研修。地域主体で話し合いを進めていく体制を構築しています。
- ・ 「地域農業の将来像」を議論する会と「目標地図の素案」を議論する会に分けて協議を実施。会場の飾り付けや拍手で会場を盛り上げる等の雰囲気づくりを徹底しています。



幅広い関係者が参加し活発に意見が出されたことで、10年後の耕作者や後継者が不在の農地に対して新たな担い手を位置付けた地域計画(目標地図)が作成されました。

東海地域における地域計画の策定状況(令和7年4月末時点)

	全国	東海地域	岐阜県	愛知県	三重県
策定市町村数	1,615	119	41	50	28
策定された地域計画数	18,894	1,033	261	311	461
地域計画内の農用地等面積	4,222千ha	136千ha	46千ha	58千ha	32千ha
目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積	2,883千ha	77,771ha	25千ha	35千ha	18千ha
将来の受け手が位置付けられていない農地面積・割合	1,339千ha 31.7%	58,269ha 42.8%	20,871ha 45.4%	23,196ha 40.1%	14,203ha 44.0%

【地域計画のブラッシュアップ】

基本となる取組

- 推進体制の整備
- 地域農業の将来の在り方の再確認
- 出し手・受け手の意向把握
- 継続的な協議の実施

地域の実情に応じた取組

- 新規就農者誘致に向けた取組
- 担い手の受入れに向けた取組
- 産地づくりに向けた取組

担い手への農地の集約、受け手不在農地の解消等

(2) 地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化

- 担い手への農地の集積・集約化は、地域計画（目標地図）に基づき進めています。令和7年4月末までに策定された東海地域の目標地図を傾向に応じて5つの類型に分類すると、現況地図にほぼ近い地域（目標地図の傾向分類②）が約5割、将来の受け手が不足している地域（同③）が約3割を占める一方、将来の受け手に集約化する地域（同①）は約2割に留まっています。
- このため、将来の受け手に農地が集約化されるよう市町村、農業委員会、農地バンク、JA等の関係機関が一体となってブラッシュアップを実施しています。農地の集積・集約化に取り組む地域への支援などの関連施策の積極的な活用も推進し、地域計画の実現を目指しています。

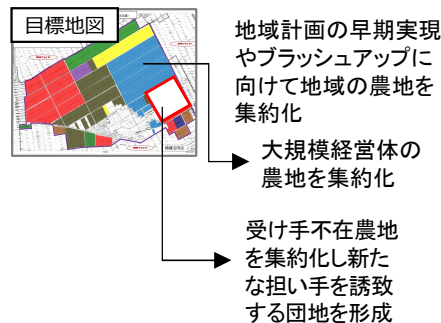
目標地図の傾向の分類 令和7年4月末時点



農地集約化促進事業（農地の集積・集約化を推進する事業）

地域計画が策定された地域内の農地について、農地バンクからの貸借等により担い手等の農業者への集積・集約化に取り組む地域に対して支援金を交付し、効率的な農地利用と地域計画の実現を推進します。

- 集約化加速タイプ**
農地バンクを通じた担い手の農地の集約化を推進するため、農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付【1.0万円～3.0万円/10a】
これに加え、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や受け手不在農地を活用した誘致団地の創出に取り組む地域に支援金を交付【5.0万円/10a】
- 地域集約化実現タイプ**
農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づく集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付【2.0万円～2.6万円/10a】



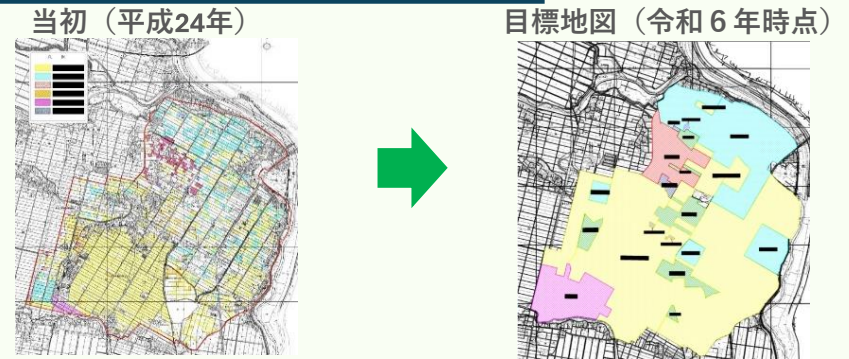
東海3県における取組

< 毎年見直し検討会議を開催して、地域計画を実現 >

「取組のポイント」

- 岐阜県養老町では、平成24年の人・農地プラン策定以降、毎年夏頃、地区別に町、農業委員会、農地バンク、JA、担い手等の関係者が集まって、地域計画の見直し検討会議を開催しています。
- 見直し検討会議では、目標地図を見直すとともに、農地バンクの活用を話し合うなど、関係者が一体となって地域計画の実現に向けた取組を促進しています。

岐阜県養老町笠郷地区の担い手への農地集積状況



養老町における農地の集積 ※農水省調べ

- 担い手への集積率 H26 56.8% → R6 87.2% **30.4%↑**増
- 担い手への集積面積 H26 1,505ha → R6 2,206ha **701ha**拡大
- 農地バンクによる貸付面積 H26 41ha → R6 1,512ha **1,471ha**増

(3) 新規就農者への支援・女性農業者の活躍

- 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、県・市町村、農業教育機関、農業団体等と連携した取組を推進しています。また、幅広い視野と能力を有し、地域をリードできる女性経営者の育成や女性活躍の理解促進を図る取組を推進しています。

独立・自営就農者への支援

資金面の支援

就農準備資金	研修期間に年間最大165万円を交付（最長2年間）
経営開始資金	新たに経営を開始する者に対して年間最大165万円を交付（最長3年間）

機械導入の支援

経営発展支援事業	新規就農者(49歳以下)の機械・施設の導入等を都道府県と連携して支援
新規就農者チャレンジ事業	新規就農者(64歳以下)に機械・施設の導入等を支援
青年等就農資金	無利子資金により、機械・施設等の取得、営農資金を支援

雇用就農への支援

雇用就農資金	農業法人等が49歳以下の就農希望者を新たに雇用する場合に資金を交付
--------	-----------------------------------

受入機関・農業教育期間への支援

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業	地域計画の策定により明らかになった受け手のいない農地に新規就農者を誘致するための体制整備、研修農場の整備等を一体的に支援
スマート農業研修教育環境整備事業	農業大学校等の農業教育機関におけるスマート農業機械の導入やICT環境の整備等を支援
農業教育高度化事業	農業大学校等の農業教育機関における農業機械の導入やカリキュラム強化等を支援

女性活躍推進

女性が変わる未来の農業推進事業	女性リーダー育成、女性グループの活動、男女別トイレ・更衣室等の整備
-----------------	-----------------------------------

東海地域における取組

JAが取り組む新規就農者の育成

○あいち三河農業協同組合(愛知県)

- 平成28年、地域の担い手確保・産地活性化のため、JAが行政等と一体となって「産地活性化プロジェクトチーム」を設置し、新規就農希望者を受け入れ研修する「いちご塾」を設立。研修から就農後のフォローアップまで一体的な支援を実施。
- さらに、国の補助事業を活用して、令和7年度に研修ハウス2棟を整備。
- こうした取組により、令和8年2月までに18名が就農(いちご部会員の約25%)。



研修の様子

東海農政局が取り組む女性農業者の活躍推進

○令和7年度東海地域農業女子セミナー(令和8年2月)

- 農林水産省が進める「農業女子プロジェクト」は、農業女子の知恵を生かした商品・サービスの開発、SNSやイベントを活用した女性農業者の魅力発信等を通じて、女性農業者の存在感を高め、職業としての農業を選択する若手女性の増加を目指している。
- 東海農政局は、管内における農業女子プロジェクトの活動報告や「みえるらべる」に関する講演、女性農業者同士の交流会を内容とした農業女子セミナーを開催。
- 参加者にとって、新たな知見や経営のヒント、県域を越えたつながりを得る場となった。



講師と参加者のみなさん

(4) 農業生産の拡大

ア 米の生産の省力化

○ 担い手の大幅な減少が見込まれる中、米生産における省力化を図るため、育苗・田植え作業を省くことができ、大規模経営における労働力不足への対応策となる水稲直播栽培の導入を推進しています。

稲作の低コスト化・直播栽培導入促進への支援

【米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業】

1. 稲作の超低コスト生産確立事業

稲作の大幅なコスト低減を目指すため、産地全体で取り組む経営分析・技術実証や、革新的な技術の実証等の取組を支援します。

➤ 地域広がり支援タイプ

① 農業者協働実証型(上限1,000万円/実施主体)

地域の関係者と連携する農業者が、大幅なコスト低減を目指して行うコスト分析や技術実証等の取組を支援します。

② 地域モデル構築型(上限3,000万円/実施主体)

大幅なコスト低減を目指す産地に対して、地域計画等の単位で行うコスト分析や技術実証等の取組を支援します。

2. 水稲直播栽培導入促進事業

1経営体の作付面積の増加が見込まれる中で、春作業を大幅に省力化できるものの、取組が限定的となっている直播への挑戦を支援するため、専用機器を導入することなく、試験的に播種作業等を外部委託するために必要な経費を支援します。

【事業イメージ】

1. 稲作の超低コスト生産確立支援事業

➤ 地域広がり支援タイプ

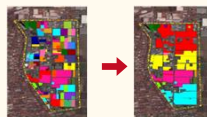


① 農業者協働実証型

地域の関係者と連携する農業者による大幅なコスト低減に向けた経営分析・技術実証を支援

② 地域モデル構築型

今後の超低コスト産地形成に向けた、低コスト技術の地域計画単位での経営分析・技術実証を支援



2. 水稲直播栽培導入促進事業



今後の規模拡大等に向けて、農業者の直播の試験的な取組を支援

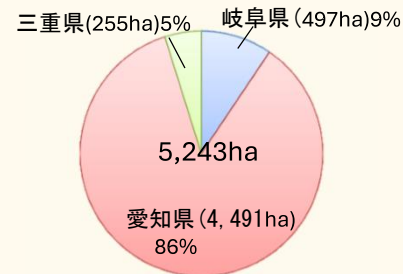
東海3県における取組

東海3県の水稲直播栽培面積は、年々増加傾向にあり、令和5年産では約5,500haとなっています。

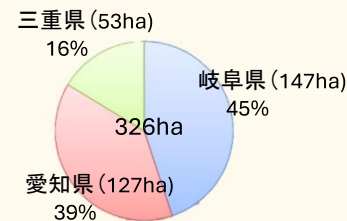
特に愛知県において水稲、麦、大豆による2年3作体系に適した技術として、乾田直播栽培技術が普及しており、平成6年に愛知県農業総合試験場が開発した不耕起V溝直播栽培技術が広く導入され、令和5年産の乾田直播栽培面積は、4,491haで全国1位となっています。

また、岐阜県の山間部を中心に、湛水直播技術も広がりを見せ、地域条件に応じた直播栽培が導入されています。

【R5乾田直播栽培面積の県別割合】

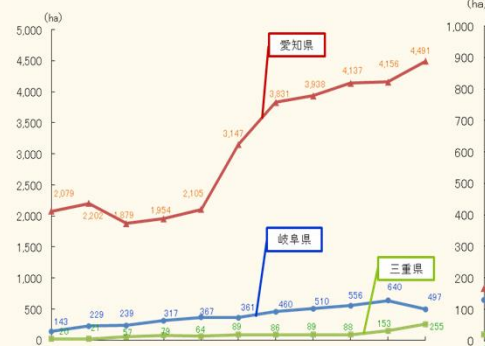


【R5湛水直播栽培面積の県別割合】

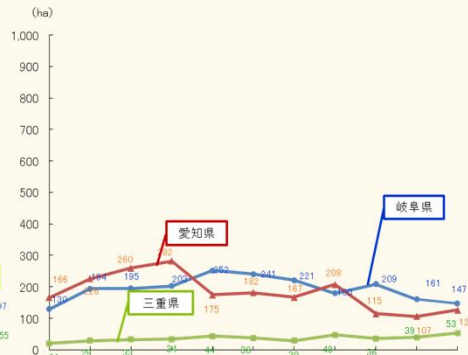


資料：農林水産省「稲作のコスト低減に向けた取組み等の状況等調査」

【乾田直播作付面積の推移】



【湛水直播作付面積の推移】



資料：農林水産省「稲作のコスト低減に向けた取組み等の状況等調査」

(参考) 東海地域の取組(愛知県の不耕起V溝乾田直播栽培)について

- 愛知県では、平成6年に愛知県農業総合試験場が開発した、作業の分散化と省力化が可能な不耕起V溝直播栽培技術が普及しています。令和5年度の愛知県の水稲の乾田直播面積は4,491ha、普及率は17.9%であり、ともに全国1位となっています。
 麦の収穫や大豆の播種作業と、水稲の春作業が重ならない、2年3作体系に適した技術であること、また、水稲の移植栽培と組み合わせることで規模拡大が可能な技術として導入が進んでいます。

不耕起V溝直播栽培技術

・技術概要、ポイント

冬期に整地(代かき、耕起鎮圧)することで、春作業の分散化を実現しました。完全不耕起と異なり、漏水や雑草繁茂の懸念が少なくなります。不耕起とすることで、湛水後もほ場が十分固いため、中干しが不要となります。

・共通の農業機械以外に必要な農業機械

不耕起V溝直播機、乗用管理機(除草)、カルチパッカ(鎮圧機)等。

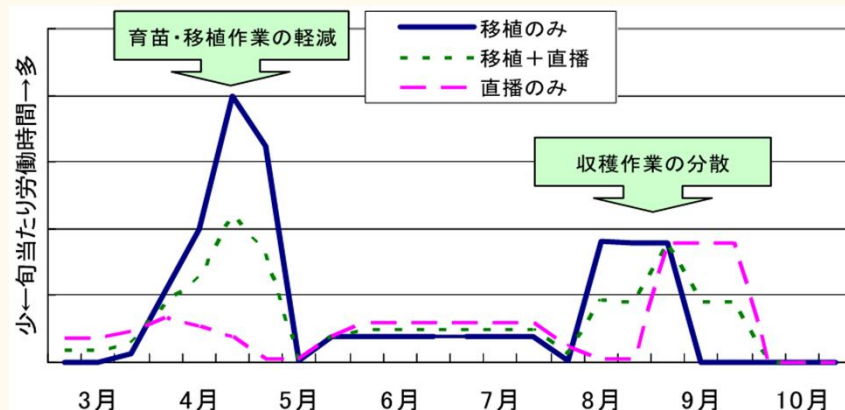
・留意事項

稲の2葉期まで乾田条件で管理するため排水対策が絶対条件です。稚苗移植と比べると労働費は削減できるが、資材費がやや増加します。(種苗費、肥料費、農薬費など)



【移植栽培との必要労働力の比較】

- 移植栽培のみの場合と比較し、作業ピーク時の必要労働力が大きく減少します。



資料：農林水産省「乾田直播・湛水直播の現状について」

水稲直播の普及率上位5県(令和5年産)

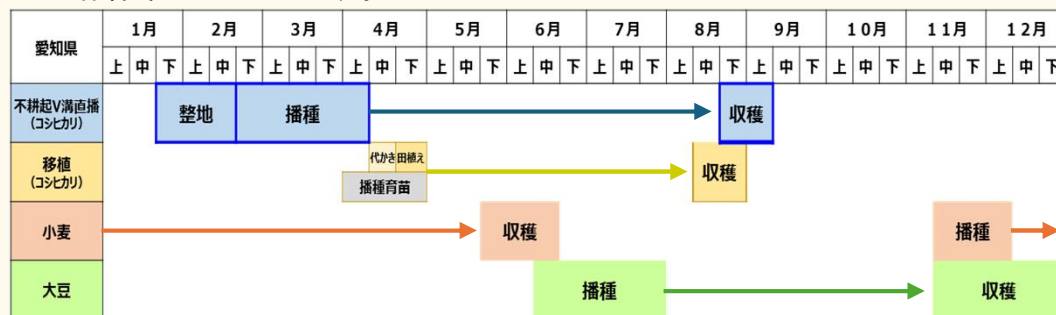
単位：ha,%

	都道府県	水稲作付面積	直播面積	うち乾田直播面積	普及率
1	愛知県	25,800	4,617	4,491	17.9
2	福井県	23,300	2,738	65	11.7
3	富山県	35,200	3,093	1,143	8.8
4	宮城県	60,900	4,229	2,530	6.9
5	岡山県	27,800	1,928	56	6.9

資料：農林水産省「稲作のコスト低減に向けた取組み等の状況等調査」

【小麦・大豆栽培との作付体系の比較(例：愛知県)】

- 東海3県では、水稲一麦一大豆の2年3作のブロックローテーションが定着しています。
- 作付体系は県内でも地域によって異なるものの、不耕起V溝乾田直播栽培は、麦の収穫や大豆の播種作業と、水稲の春作業が重ならず、2年3作体系に適しています。



ウ. 加工・業務用野菜の生産拡大

○ 加工・業務用野菜については、約3割が輸入で占められており、国産シェア奪還に向けて、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入など、実需者ニーズに対応した国内産地の周年安定供給体制の確立に向けた取り組みを推進しています。

加工・業務用野菜の国産シェア奪還への支援

【時代を拓く園芸産地づくり支援】

①国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援。特に、高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援します。

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>	<作柄安定技術の導入>
<ul style="list-style-type: none"> 加工適性や高温耐性の高い品種の導入 農業用機械、大型コンテナの導入 予冷庫の利用等 	<ul style="list-style-type: none"> 排水・保水対策 病虫害防除対策 地温安定対策等

②スマート施設園芸展開推進事業

施設園芸の生産性を高めるデータ駆動型栽培体系への転換に向けた事例収集、課題・ノウハウの整理、農業者への情報発信や人材育成等の取組を支援します。

スマート施設園芸展開推進への支援

<事例収集>	<情報発信・人材育成>
<ul style="list-style-type: none"> 施設園芸産地におけるデータ駆動型農業の手法・成果の収集、整理 大規模園芸施設等の全国実態調査の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム開催等による優良事例等の発信 データ駆動型農業への転換に取り組む指導者育成研修の実施等

【青果物流通合理化支援】

①サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。

②流通体制合理化実証事業

産地が行う流通業者・実需者の受入体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

青果物の流通合理化への支援

<サプライチェーン内の連携強化>	<出荷規格の見直し・簡素化>
<p>生育予測システムの導入</p> <p>集出荷システムの導入</p> <p>産地 生育予測情報</p> <p>流通 集出荷情報 実需 販売計画情報</p> <p>データ共有、有効活用</p> <p>サプライチェーン内のデータの有効活用と情報共有の体制合理化</p>	<p>等級別規格の見直し</p> <p><外装・包装サイズの標準化></p>

東海農政局の取組

加工・業務用野菜に関する意見交換の実施

生産者7名、実需者5社を対象に、加工・業務用野菜の契約取引の進め方、産地・品目別の課題、近年の気象条件による不作への対策等について意見交換を実施しました。また、他の参考となりうる取組については、Webサイトにより情報提供を行いました。

株式会社GreenWorks（愛知県） 栽培品目：キャベツ、ブロッコリー、たまねぎ等 【生産者】

- 元々、青果用カリフラワーとサニーレタス等を3ha程度で生産していたが、平成19年に事業継承をきっかけに、規模拡大を検討していたところ、農協や近隣農家が加工・業務用野菜を取扱い始めたことから取組を開始。加工・業務用は安定収入が見込めるため、労働生産性向上によるコストダウンのメリットが大きいと判断。
- 規模拡大を進める上で、労働生産性観点から検討を行い、キャベツ、ブロッコリー、たまねぎに品目を集約。現在、キャベツ、たまねぎは全量加工・業務用。また、国庫補助事業を活用し、ホイールローダー、トラクターや乗用定植機（用途に合わせて複数）を導入。複数ある契約先に対して規格の統一（鉄コン）を提案し、出荷作業の効率化を実現。

株式会社 Green Works	実需者
<p>会社概要</p> <p>事業者名 株式会社 Green Works</p> <p>所在地 愛知県南知多町</p> <p>従業員数 社員6名、パート4名</p> <p>栽培面積: 18 ha (キャベツ7ha、ブロッコリー4ha、たまねぎ3ha、スイートコーン2ha等)</p> <p>年間生産数量(R5年度実績)</p> <p>キャベツ 500 t</p> <p>ブロッコリー 60 t</p> <p>たまねぎ 200 t (うちキャベツ、たまねぎは全量加工・業務用:700t)</p>	<p>中間事業者: 5~6社</p> <p>実需者との直接取引</p> <p>A社 (カット野菜メーカー) 【茨城県】</p> <p>B社 (食品販売メーカー) 【静岡県】</p> <p>C社 (食品製造メーカー) 【岐阜県】</p> <p>D社 (一次加工業者) 【愛知県】</p> <p>E社 (小売店) 【愛知県】</p>
<p>加工・業務用野菜の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 定植機、管理機、等機械化を推進 出荷規格の統一、簡素化による出荷作業の効率化 鉄コンテナによる出荷 	<p>【販売】</p> <p>直接取引</p>
	<p>作付面積の推移</p>

生産者の事例（一部）

「東海地域における加工・業務用野菜セミナー」の開催

生産者や実需者などから、加工・業務用に国産野菜を安定的に生産・出荷又は活用する際のメリットやリスク、機械化・省力化や猛暑への対応策など、課題解決に資する情報提供をいただくとともに、生産者と実需者などの交流の場としてセミナーを開催し、取引拡大のきっかけづくりを図りました。



お問合せ先: 生産部園芸特産課 052-223-4624

エ. 花き産業の振興

- 東海3県は国内最大の花きの産地で、愛知県を中心に花き産業及び花き文化の振興に係る取組が見られる一方で、担い手確保、消費減少への対策等の課題があり、花きの安定供給に向けた取組や流通の効率化等を推進しています。
- 2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)に向けて、生産者、流通業者等関係者が連携して気運醸成に取り組んでいます。

東海3県における取組

～データに基づく経営改善による経営規模拡大の取組～

山田 裕也 氏 (愛知県豊川市)

(令和6年度農林水産祭内閣総理大臣賞を受賞した取組)

- 施設利用率の向上や統合環境制御装置などのスマート農業技術等の導入により、作付回転数は、3.0作/年 → 4.5作/年に、単収は約2倍に増加しました。
- 選花機や自走式防除機等の省力化機械の導入により、労働時間が40%削減。さらに、客観的能力評価を時給に反映することによるパートタイマーの意欲向上等で、労働生産性は就農時と比べ2.3倍に、県策定のスプレーギク経営体育成モデルにより1.5倍高い2,253円/hを実現しています。



総合環境制御装置



微粒ミスト装置

(生成AIにかかる新たな取組)

- 新たな取組として、会員であるJAひまわりスプレーマム部会において生成AIの活用に取り組んでおり、部会員の知識や経験をデータ化し、共有する仕組みを構築しています。これにより、部会運営、経営判断、現場管理に関する精度の高い情報共有が可能となり、経営及び栽培の高度化を進めています。

～主要産地における消費拡大の取組～

MINAMI Flower Days (JA愛知みなみ、愛知県田原市)

- JA愛知みなみと愛知県田原市は、花の大消費地である関東圏に位置し、2027年国際園芸博覧会の開催地でもある神奈川県横浜市で、イベント「MINAMI Flower Days」を開催しました。
- 全国一の生産量を誇る田原市の花を多くの人にPRするとともに、花のある暮らしを提案し、より身近に花を感じる機会として、500品種を超える花の展示、マルシェや体験型イベントなどを行いました。



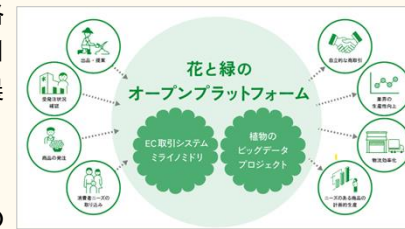
～卸売市場の流通システムの改革の取組～

豊明花き株式会社 (愛知県豊明市)

- 開場30周年を迎えた愛知豊明花き地方卸売市場の豊明花き株式会社は、画像を見ながら相対取引や競売への入札が可能で、インターネット取引サービス「イロドリ*ミドリ」の提供を行っています。
- EC取引システムを連携市場にオープン化しサービスを展開。競売ではなく生産者が直接販売価格を決めて商品を出品・提案する、自立的な商取引を促進しています。(第5回日本サービス大賞農林水産大臣賞受賞)
- 取引データと消費者のデータの相関分析を行い、生産者に向けてトレンドを捉えて提案。ニーズのある商品の計画的な生産、安定した価格での供給が可能となっています。
- 花きの輸出についても、平成9年から取り組んでおり、市場内で受験できる出張検疫や中部国際空港・名古屋港と連携した輸出拠点機能の構築に重要な役割を果たしています。



インターネット取引サービスの画面



生産・市場・小売がつながるオープンプラットフォーム



輸出専用の鉢物保管スペース

(GREEN×EXPO 2027に向けた取組)

東海地域の取組

2027年国際園芸博覧会開催に向けて、東海管内でも様々な動きが見られ、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、田原市が出展に向けて準備中です。

愛知県では、「花の王国あいち」の国内外での知名度向上や新たな需要の拡大、高品質な愛知県花きの輸出促進を図るため、「横浜国際園芸博覧会出展あいち実行委員会」を設立しています。

また、「2027年国際園芸博覧会政府出展参画プログラム」に全国から採択された5つの高校生グループの1つとして、三重県の四日市農芸高等学校が日本政府苑でのガーデン制作のための準備と課題研究活動を行っています。

横浜国際園芸博覧会出展あいち実行委員会



四日市農芸高校の活動



岐阜県の屋内出展の公表



東海農政局の取組

「※ blooming TOKAI ※」で推進活動中

農林水産省では、GREEN×EXPO 2027の広報活動に取り組む「MAFF×EXPO 2027チーム(まふすぼ)」を令和7年12月5日に立ち上げました。

東海農政局においても「※ blooming TOKAI ※」を立ち上げ、GREEN×EXPO 2027の認知度向上と東海管内の花き産業の発展を目的に推進活動を行っています。

「※ blooming TOKAI ※」では、主に東海農政局の公式「X」アカウントにて、情報を発信しています。

SNSによる発信① ＜東海農政局＞



SNSによる発信② ＜田原市役所＞



東海農政局
公式「X」は
こちら↓↓



生産者取材



岐阜県「フランネルフラワー」の生産者

(5) 肥料・飼料等の国内資源の活用促進

○ 原料の輸入依存度が高く、国際価格の高騰に伴う調達コストの高騰リスクが高まっている肥料・飼料の国産化に向けて、畜産農家、下水事業者、肥料製造業者、耕種農家等の連携体制の構築や施設整備などにより、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内肥料資源の肥料・飼料利用を推進しています。

国内肥料資源利用拡大対策事業の概要

- 1 原料供給事業者の肥料原料供給施設等の整備
- 2 肥料製造業者の肥料製造施設等の整備
- 3 耕種農家の流通保管施設等の整備

国内資源利用に向けた連携体制の構築



このほか、肥料の散布等に必要な機械、栽培実証や土壌分析、肥料等の成分分析などを行うことができます。

「東海地域国内肥料資源利用拡大ネットワーク」(東海農政局HP掲載)

東海農政局は、国内の肥料資源の利用を増やすため、原料供給事業者、肥料製造事業者、耕種農家が参加するネットワークをつくり、肥料関連情報を提供しています。

<https://www.maff.go.jp/tokai/seisan/kankyo/cost/hiryonet.html>

詳細はこちら→



国内肥料資源の利用拡大セミナーの開催について

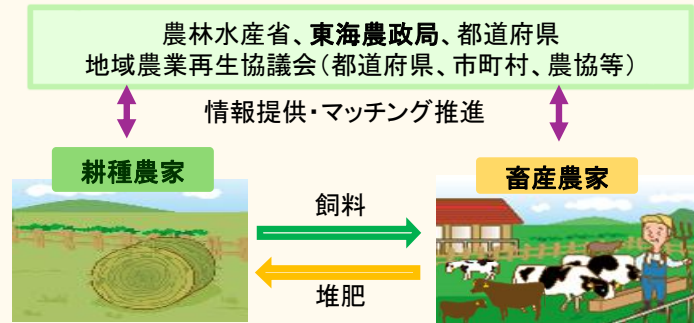
東海農政局は、資源循環型社会や持続可能な食料システムの構築を目指し、輸入原料に依存した肥料から下水汚泥等の国内資源を活用した肥料への転換を図るため、令和8年1月21日に国土交通省中部地方整備局と共催で「国内肥料資源の利用拡大セミナー」を開催しました。

セミナーでは、下水汚泥の肥料利用拡大に向けた講演・事例紹介等を行いました。



耕畜連携マッチングについて

東海農政局では各県と連携し、飼料作物(牧草、飼料用米、稲発酵粗飼料、青刈りとうもろこし、子実用とうもろこし等)の耕種農家の供給と畜産農家の需要とを結び付けています。

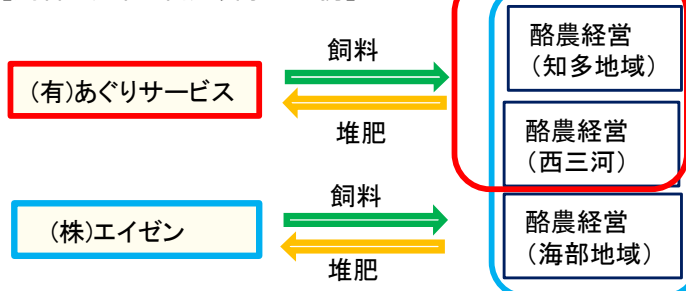


東海3県における取組

知多地域を中心とした飼料生産者との連携による資源循環型酪農経営の取組

- 飼料生産者と畜産農家が連携し、飼料用作物が栽培される水田や畑で牛ふん堆肥を使用する資源循環型酪農経営が行われています。
- (有)あぐりサービスは、主に主食用米や麦、大豆の生産をしていたが、畜産が盛んな知多地域のニーズに応じて飼料用米、稲発酵粗飼料、青刈りとうもろこしの生産を開始し、現在は飼料用作物が経営面積の多くを占めています。
- (株)エイゼンは、産業廃棄物・一般廃棄物の処理等を事業とする会社ですが、約15年前に農業に参入し、現在は青刈りとうもろこし中心の作付をしています。
- 2社の生産する飼料は品質が安定していることから、酪農家から高評価を得ています。

【飼料生産者と畜産農家の連携】



(6) みどりの食料システム戦略の推進

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、**調達、生産、加工 流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進**

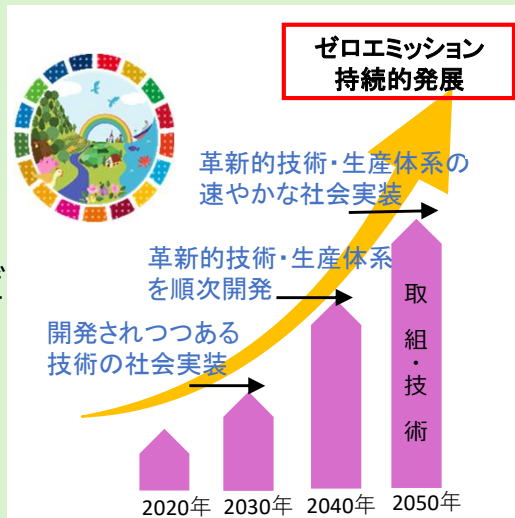
目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大など

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
 2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、
 今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）など



東海農政局では、「みどりの広場」をWebサイトに公開し、みどりの食料システム戦略に関連する管内の取組内容、みどりの食料システム法※などの情報をまとめています。



◀みどりの広場 Webサイト

東海農政局

環境負荷低減に向けた取組を推進するため、「みどりの食料システム法」が令和4年7月1日に施行

認定制度



予算・税制・融資で促進

R7年度補正予算、R8年度予算

みどり投資促進税制

日本政策金融公庫等による資金繰り支援

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）

農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化します。（R6～8年度 試行実施、R9年度 本格実施）



最低限行うべき環境負荷低減の取組

- ✓ 適正な施肥
- ✓ 適正な防除
- ✓ エネルギーの節減
- ✓ 悪臭・害虫の発生防止
- ✓ 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分
- ✓ 生物多様性への悪影響の防止
- ✓ 環境関係法令の遵守

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

東海3県における取組

1. 地域バイオマス資源の活用

株式会社ビオクラシックス半田(愛知県半田市)

- 株式会社ビオクラシックス半田が運営するバイオぐるファクトリーHANDA(運営会社: ビオクラシックス半田)は、地域のバイオマス資源(畜産廃棄物、食品廃棄物)を原料とするメタン発酵バイオガス発電施設です。メタン発酵過程で発生する消化液を「バイオ液肥(液肥、乾燥肥料)」として農作物の生産に利用することで、化学肥料の使用量及び生産コスト削減を目指しています。
- 取組を通じて、半田市が目指す「循環型社会の形成」「農業の振興」「畜産臭気の低減」に寄与しています。

取組内容

- バイオマス資源をメタン発酵させて発生したメタンガスを利用し、発電設備でエネルギー(電気、熱、CO₂)に変換し近隣に還元しています。
- 災害時のレジリエンス強化のための施設(太陽光発電・蓄電システム、充電スタンド)を整備しています。
- メタンガスを電気に変換する際に発生する余剰熱とCO₂を、隣接する「バイオファームHANDA」のミニトマト栽培に活用しています。
- メタン発酵の際に発生するバイオ液肥を、周辺農家及び地域の農業高校と連携して活用実証中です。
- 近隣の家庭から出る生ごみを回収し、バイオガス発電の資源として活用するリサイクル実証を開始しました。



【熱・CO₂を活用したミニトマト】



【バイオ液肥を畑に施肥】



【食品リサイクルボックス】

2. 有機農業の取組の拡大

おおぶニックのWA(愛知県大府市)

- 大府市では、有機農業に取り組む生産者や市民団体、市を構成員とした「おおぶニックのWA」を令和5年2月に設立しました。有機栽培の実証や担い手の育成、有機農業に関心を持つ農業者や消費者をつなぎ、有機農業のWA(輪)を広げる取り組み等を進めています。
- また、大府市は令和6年11月に、有機農業の生産から消費まで一貫して地域ぐるみで取り組むことを公式に表明する「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。

取組内容

- 生産
 - ・有機農業者数の増加を目的とした「有機農業担い手育成講座」を令和5年度から毎年開催しています。
 - ・地域資源の活用を推進しています。
- 加工・流通・消費
 - ・有機農業で栽培した米を「おおぶニック学校給食米」としてブランド化、商標登録。有機農産物の販路拡大を目指しています。
 - ・公立保育園・小中学校給食への有機農産物の提供しています。
 - ・情報発信、農業体験イベント等を通じた消費者理解の醸成を目指しています。
 - ・毎月29日にマルシェを開催しています。令和8年1月には大府市と連携して市役所で開催し、他のグループや加工販売業者等も出店しました。



【有機農業担い手講座】



【学校給食への提供】



【R8年1月のマルシェの様子】

①研修会・セミナーの開催

○みどり技術ネットワーク地域会議



技術的な面から『みどりの食料システム戦略』への理解を深めるため、「光を利用した病害虫防除」をテーマとしてセミナーを開催。

環境にやさしく省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系への転換の推進に向けて、取組事例を紹介するとともに、技術の開発者や農業者等とのパネルディスカッションを行いました。

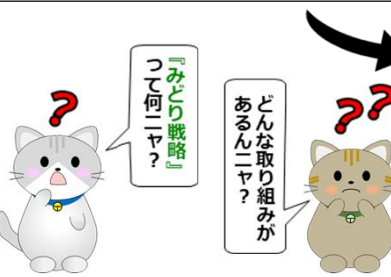
○東海地域有機農業フォーラム



あいち有機農業推進ネットワークと共催で、「令和7年度東海地域有機農業フォーラム『本音で話そう！農業と食卓の未来』～おいしい未来、どう育てる？農家と消費者と行政が語る、みどり戦略の本音～」を開催。

有機農業の活動状況や有機農業への思いについて登壇者が語るリレートークや、参加者から登壇者へ質問やアイデアを投げかけるフリーディスカッションなどが行われました。

②Webサイトでの情報提供



学習マンガ「ニャンズと学ぶみどり戦略」

東海農政局では「みどりの食料システム戦略」を分かりやすく説明するため、学習マンガ「ニャンズと学ぶみどり戦略」を作成。親しみやすいキャラクターやイラストを使い、マンガ形式で「みどりの食料システム戦略」を説明しています。



他にも、有機農業や「みえるらべる」等を紹介するコンテンツも公開中！

詳細はこちら→



③みどり戦略学生チャレンジ



大学生・高校生等将来を担う若い世代を対象とした「第2回みどり戦略学生チャレンジ」を実施し、「東海ブロック大会 表彰・意見交換会」を開催。

「全国大会」にて連携協定を締結している東海学院大学が農林水産大臣賞を受賞。

④環境負荷低減の取組の「見える化」の推進

農林水産省では、「温室効果ガス削減への貢献」や「生物多様性の保全」の取組を分かりやすく等級ラベル（愛称：**みえるらべる**）で表示することで、生産者の環境負荷低減の努力が消費者に伝わり、農産物を選択できる環境づくりを進めています。令和6年3月から本格運用を開始し、令和7年4月から対象を24品目に拡大して実施しています。



＜東海3県の取組状況＞

- 令和6年3月からの本格運用以降、
- 登録番号付与**372**件
- 販売店舗数**171**か所
(令和8年2月末現在)

注：登録番号は、東海農政局管内に所在地がある算定者に付与された件数

＜みえるらべるの普及活動＞

東海農政局では、各県拠点を中心となって、「みえるらべる」のPRポスターやチラシを作成し、東海3県で行われるイベント等において消費者への「みえるらべる」の普及活動に取り組んでいます。



(7)スマート農業技術の推進

○ 農業者の高齢化・減少が進む中、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律(令和6年10月1日施行)に基づく生産方式革新実施計画の認定等により、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換などの取組を推進しています。

生産方式革新実施計画

* 東海3県における計画認定件数は16件(令和8年3月末現在)

生産方式革新事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動です。

①スマート農業技術の活用



②農産物の新たな生産の方式の導入

<申請者> 農業者又はその組織する団体

〔スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う活動を計画に含めることも可能〕

<取組イメージ>



①直播ドローンの活用



②直播適性の高い品種の導入

<生産方式革新計画認定によるメリット措置>

補助事業の優先採択や、日本政策金融公庫からの長期低利融資、設備投資の際に税制上の優遇などのメリット措置を受けることが可能です。

東海3県における取組

株式会社トクイテン (愛知県名古屋市)

ミニトマトの自動収穫ロボットの導入とロボット収穫に適した品種の導入及びロボット走行用レール・通路の整備により、収穫作業の省力化を図っています。



自動収穫ロボット



ロボット収穫に適した品種



走行用レール・通路

スマート農業技術の導入への支援

【スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業(スマ転事業)】

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

なお、「生産方式革新実施計画」の認定者は、個人で都道府県への申請が可能(※1)、採択における優遇措置(ポイント加算)があります。

【補助対象経費】

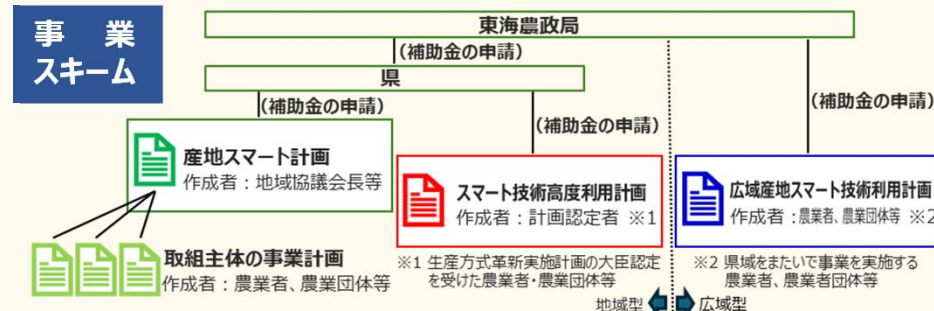
- ① 農業機械の購入またはリース導入に係る費用
- ② ①に係る人材育成に要する研修受講費、データ通信・データ利用等に係る契約料、保険料など
- ③ ①で導入した機械の利用効率を高める栽培体系への転換に必要な経費(畔取り、改植など)

【補助率】

- ①1/2以内(さとうきびのみ6/10以内)、②定額、③1/2以内

【補助上限額】

支援対象者当たり①、②、③合計で2.5億円(②は1,500万円)



【スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業(サービス加速化事業)】

- ① スマート農業技術と産地の橋渡し支援
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額】500万円
- ② 農業支援サービスの育成加速化支援
サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。
【補助上限額】(機械導入) 1,500万円(地域)、3,000万円(地域・スマート農機導入)、5,000万円(広域)
(ニーズ調査等)1,500万円(地域)、3,000万円(広域)
(施設整備)3億円

(8) 農業農村整備事業等の推進

ア 農業生産の基盤の保全管理

○ 農業競争力強化を図るため、農地の大区画化や汎用化等の整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入等を推進しています。

<① 農業競争力強化農地整備事業>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備を推進しています。

<② 農地中間管理機構関連農地整備事業>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあります。このため、機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援しています。

① 農業競争力強化農地整備事業

整備内容	区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設 等
実施要件	受益面積20ha以上(中山間地域等10ha以上) 担い手への農地集積率50%以上 等 所定の増加が見込まれること

② 農地中間管理機構関連農地整備事業

整備内容	区画整理、農用地造成、農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水路 等
実施要件	事業対象農地は機構が借り入れているか、農業経営等の委託を受けていること、又は所有していること 受益面積10ha以上 (中山間地域、事業主体が市町村の場合5ha以上) 事業実施地域事業完了後5年以内(果樹等は10年以内)に販売額の20%以上の向上又は生産コスト20%以上削減ほか等が見込まれること

地域全体の一体的な整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力のある農業の実現に寄与します。

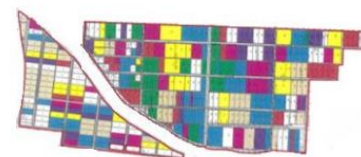


区画拡大



機構が借り受けている、まとまりのある農地等を対象に区画整理等を実施します。
(機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けすることが可能です。)

用水路のパイプライン化と農道の拡幅



区画整理



東海農政局管内の事業実施事例

農業競争力強化農地整備事業

愛知県豊橋市 三郷地区

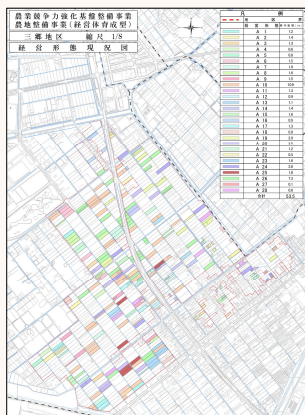
【事業実施前】

水路及びほ場の多くは、明治中期の干拓当時の区画で現在に至っている。水田用水は開水路から堰上げて給水、畑用水は給水所のポンプにより軽トラック等の荷台に積んだ給水タンクに汲み上げ運搬し、可搬式ポンプで散水かんがいており、区画が狭隘で農道も狭いこともあり、各ほ場への配水に労力を費やし営農に支障をきたしています。

【事業実施後(計画)】

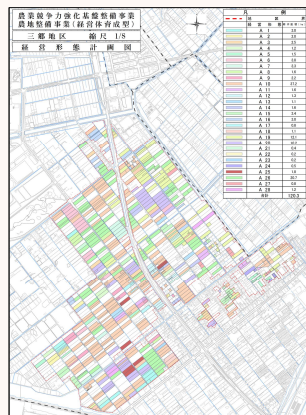
平成29～令和8年度で事業を実施。用水施設の整備(パイプライン化)、区画整理(区画拡大、農道の整備)により問題を解消し、農業経営の改善・安定を図ります。

【事業実施前】



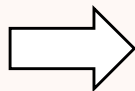
事業実施前の農地

【事業実施後(計画)】



事業実施後の農地

担い手への集積率：
25.4→58.5%



主要効果指標

区分	現況	計画
水稻	509 kg/10a	524 kg/10a
春キャベツ	4921 kg/10a	5561 kg/10a
スイートコーン	1289 kg/10a	1482 kg/10a
冬キャベツ	3926 kg/10a	4436 kg/10a
冬レタス	1668 kg/10a	1885 kg/10a
トマト	9607 kg/10a	11048 kg/10a

農地中間管理機構関連農地整備事業

三重県鈴鹿市 栄地区

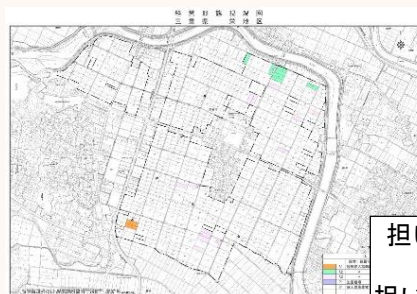
【事業実施前】

大正期に10a区画で耕地整理がなされた小区画の農地であり、農道も狭小であることから大型機械導入の妨げとなっている。また水路は用排兼用水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を費やしています。

【事業実施後(計画)】

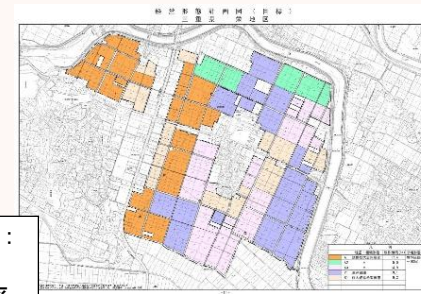
令和4年～令和11年度(予定)で事業を実施。区画整理や道路、用排水路を総合的に整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を促進し、農業競争力の強化を図ります。

【事業実施前】



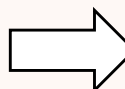
事業実施前の農地

【事業実施後(計画)】



事業実施後の農地

担い手への集積率：
3.3→85.9%
担い手への集約化率：
0.0→85.6%



主要効果指標

区分	現況	計画
水稻	500kg/10a	540kg/10a
はくさい	4,438kg/10a	4,438kg/10a
ねぎ	1870kg/10a	1870kg/10a
労働費節減(人力)	54.6時/10a	11.0時/10a
労働費節減(機械)	37.4時/10a	9.0時/10a

(8) 農業農村整備事業等の推進

イ 防災・減災・国土強靱化

○ 気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する南海トラフ地震を始めとする巨大地震等に対応するため、第1次国土強靱化実施中期計画※に基づき、農業水利施設の耐震化や防災重点農業用ため池の防災・減災対策等の取組を切れ間なく推進します。

<① 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理>

農地・農業水利施設等の災害を未然に防止するため、ため池の防災・減災対策、農村地域の湛水防止対策等を実施しています。

<② 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化>

農村に人が安心して住み続けられるように、農村地域の生活を支える集落排水施設や農道等の再編・強靱化、情報通信環境の整備などを実施しています。

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

ため池の整備

「田んぼダム」実施

「田んぼダム」未実施

水位調整板

流出調整板

雨水を貯留

排水枡

排水枡

「田んぼダム」の取組

農業水利施設の耐震化

堰柱を拡幅

農業水利施設の改修（老朽化対策）

※第1次国土強靱化実施中期計画

令和5年6月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)が改正され、国土強靱化実施中期計画の策定等が規定されました。

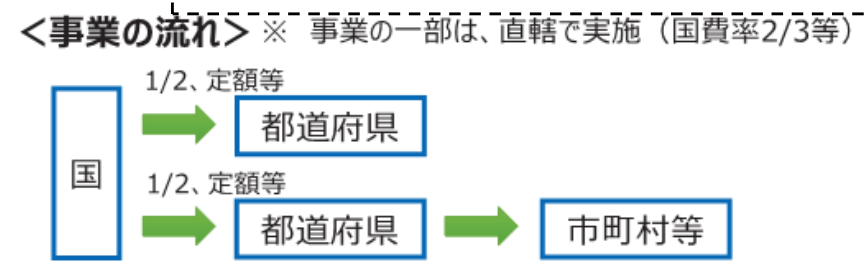
これを踏まえ、令和7年6月に第1次国土強靱化実施中期計画が策定(計画期間は5年間)されました。

土地改良事業関係の施策については、「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「『田んぼダム21』等の取組」、「農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策」、「農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策」、「集落排水施設の耐震性能照査・保全対策」等が位置付けられています。

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

農道橋の更新

集落排水施設の更新（ポンプ）



お問合せ先：農村振興部 設計課 Tel 052-223-4634

東海農政局管内の国営事業

国営かんがい排水事業

①国営西濃用水第三期土地改良事業

受益地域：岐阜県大垣市6町

受益面積：4,928ha

事業工期：令和6年度～

主要工事：岡島頭首工1か所、福田頭首工1か所、
揖東幹線水路0.6km、導水路0.3km、揖西幹線水路7.2km、
西部幹線水路6.6km、揖東用水路0.6km、水管理施設1式

事業概要：農業生産性の向上と農業経営の安定のため、老朽化した施設の改修と併せて大規模地震を考慮した耐震化対策を行います。



岡島頭首工

国営施設機能保全事業

②国営尾張西部施設機能保全事業

受益地域：愛知県名古屋市他8市2町1村

受益面積：11,608ha

事業工期：平成27年度～

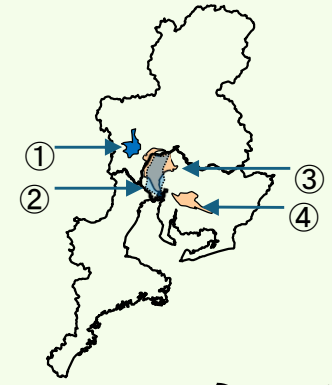
主要工事：日光川河口排水機場1式、尾西排水機場1式、
尾西排水路1式、排水管理施設1式

事業概要：既存施設の排水機能を長期にわたり保全し、排水機能を維持するため、ポンプ設備等の整備補修及び耐震化対策を行います。



日光川河口排水機場

位置図



① 国営かんがい排水事業
② 国営総合農地防災事業

国営総合農地防災事業

③国営新濃尾農地防災事業

受益地域：岐阜県岐阜市他2市2町、
愛知県名古屋市他12市5町

受益面積：9,307ha

事業工期：平成10年度～

主要工事：犬山頭首工1式、木津用水路3.9km、
羽島用水路18.3km、大江排水路16.7km、
宮田導水路9.8km、新木津用水路10.6km

事業概要：機能低下した農業用施設の機能回復を図り、災害を未然に防止し、農業生産性を維持するため、頭首工の補修や用排水路の改修を行います。



犬山頭首工

木曾川から農業用水を
取水する施設

④国営矢作川総合第二期農地防災事業

受益地域：愛知県岡崎市他7市

受益面積：5,441ha

事業工期：平成26年度～

主要工事：明治用水頭首工1式、岩倉取水工1式、
北部幹線水路1.4km、併設水路5.6km、
豊田幹線水路1.5km、明治幹線水路12.6km、
小水力発電施設1式、水管理施設1式

事業概要：大規模地震に対して耐震性を有していない明治用水頭首工や幹線用水路等の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止します。



明治用水頭首工

矢作川から農業用水、水道用水、工業用水を取水する施設。R4.5に発生した漏水事故に伴う復旧対策を実施しています。



南部幹線水路

幸田町及び西尾市の水田地帯へ供給する農業用水管。R6.7に発生した漏水事故に伴う復旧対策を実施しています。

農業水路等長寿命化・防災減災事業

①曾代用水6期地区

受益地域：岐阜県美濃市・関市

受益面積：441.3ha

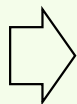
主要工事：用水路1,000m

事業工期：令和5～7年度

事業概要：昭和33年～42年に用水施設を改良した当該区間は、施設造成後40～49年経過し、施設全体にわたり老朽化が進行し、漏水による水不足や維持管理費の増大が深刻な問題となってきた。このため、機能保全計画に基づく補修工事を早期に行い、施設の長寿命化を図り、農業生産性の向上を図る。



岐阜県美濃市の水路



対策前

対策後

農村地域防災減災事業

②上郷2期地区

受益地域：愛知県豊田市

流域面積：651.5ha

受益面積：288.0ha

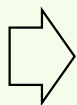
事業工期：平成26年度～

事業概要：流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により地区の排水状況が悪化しているため、排水機場の更新を行う。

主要工事：排水機場更新 1箇所



対策前



上郷柳川瀬排水機場

対策中

防災重点農業用ため池の整備

平成30年7月の豪雨により、多くの農業用ため池が決壊し、人的被害を含む甚大な被害が発生しました。これを受け、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2年10月1日施行）が制定されました。

この法律により、危険度の高い農業用ため池（防災重点農業用ため池）が明確化され、国が必要な財政上の措置や地方債への特別な配慮を行うことで、農業用ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に実施できるようになりました。

この法律に基づき、東海農政局管内においても、農村地域防災減災事業により、農業用ため池の防災工事（堤体の補強・排水施設整備等）を進めています。



対策前

岐阜県御嵩町のため池



対策後

事業実施中の防災重点農業用ため池

③日長地区(種廻間池)

受益地域：愛知県知多市

流域面積：0.28km²

受益面積：25.0ha

(防災受益面積33.8ha)

事業工期：令和2年度～

事業概要：大規模地震に対して耐震性を有していないため池の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止する。

総貯水量：60.0千m³

主要工事：堤体工 1式

洪水吐工 1式

取水設備工 1式



対策前



種廻間池

対策中

完了地区フォローアップ調査

○ 農林水産省では、基幹的農業水利施設の更新・整備を実施した国営完了地区について、地域の農業発展と国営土地改良事業等の円滑な実施に資するため、農業振興上の阻害要因や国営完了地区における事業実施による効果発現上の課題を把握し、これらに対する各種対策手法の検討を行うための調査を実施しています。

【事例紹介】

国営農地開発事業「南知多地区」

愛知県知多半島最南端の低地農村地帯を、大都市近郊農業地帯として、果樹、野菜、酪農の一大生産団地を形成することを目指し、昭和51～平成6年度にかけて418haの農地造成を行いました。

この南知多地区について、令和3～4年度に完了地区フォローアップ調査を実施しました。

1. 地区の概要

愛知県南部に位置する南知多地区は、国営農地開発事業により普通畑、樹園地の農地造成を行うとともに、道路、排水路、畑かん施設等の整備を行いました。また、愛知用水事業により水源施設も確保されており、野菜、果樹、花きなどの一大生産団地が形成されています。

2. 調査の内容

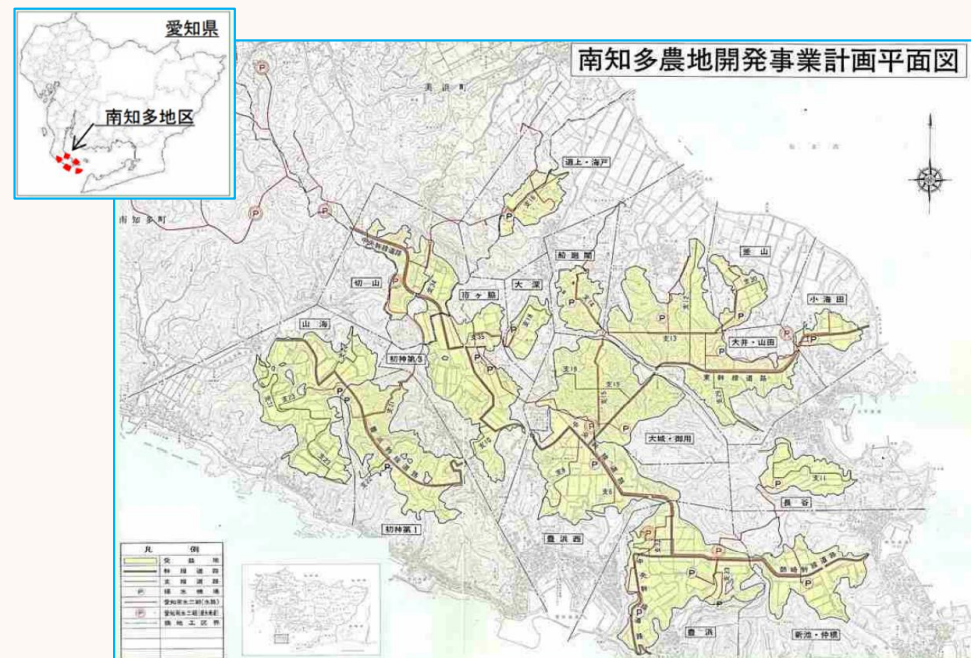
本地区は、事業完了から30年近くが経過し、施設の老朽化に伴う補修費等の維持管理費の増大が課題となっていたことから、今後の施設更新の事業も見据えて、営農の変化や施設管理状況を把握するとともに、対策手法の検討を行いました。

3. 調査結果の概要

令和3年度は、各団地の工区長や、管理者である知多南部土地改良区に営農や施設の状況の聞き取りを行うとともに、施設の機能診断調査を実施し、地域における課題の整理を行いました。

令和4年度は、本地区の現状の課題と解決に向けた今後の考え方をとりまとめるため、各工区長や担い手営農者の方々と意見交換会を2回開催し、前年度の調査結果を参考に、今後の営農のあり方や施設整備について議論しました。

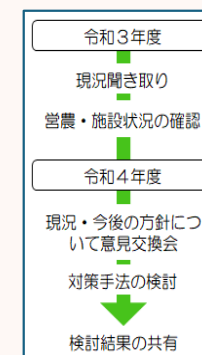
また、本地区の農業の発展に資するため、各団地での営農の工夫点や多面的機能支払交付金を活用した施設の維持管理等の情報について情報共有を図りました。



造成された農地と主要作物(キャベツ)



意見交換会の様子

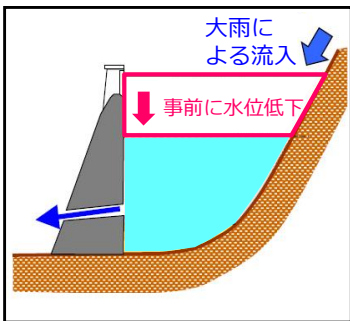


調査の流れ

- 河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域としてとらえ、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の取組が全国で行われています。
- 東海農政局では、農業用ダム・ため池・排水施設等の農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、「流域治水」を推進しています。

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮しています。
 - 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減しています。
- （各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留）



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用

- 農業用の排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減しています。

日光川排水機場



耐震・長寿命化を実施中

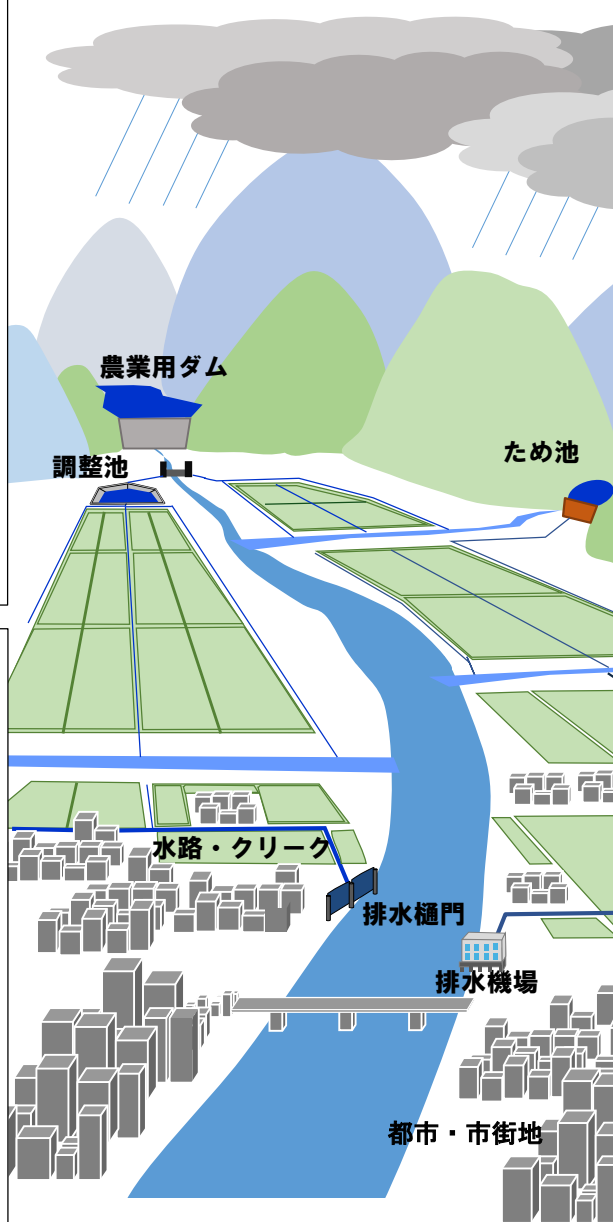
新木津用水路



用水路の改修により水位低下

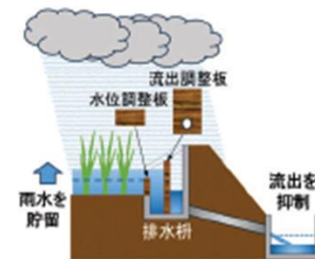
【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



水田の活用（田んぼダム）

- 「田んぼダム」(落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水)の取組によって湛水被害リスクを低減しています。

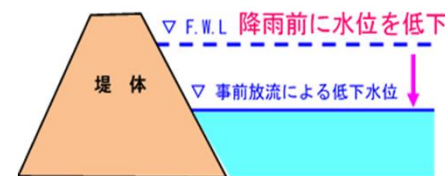


【施設の整備等】

- 水田整備、「田んぼダム」の取組促進、農地の保全

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮しています。
- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保しています。



スリット設置の例



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

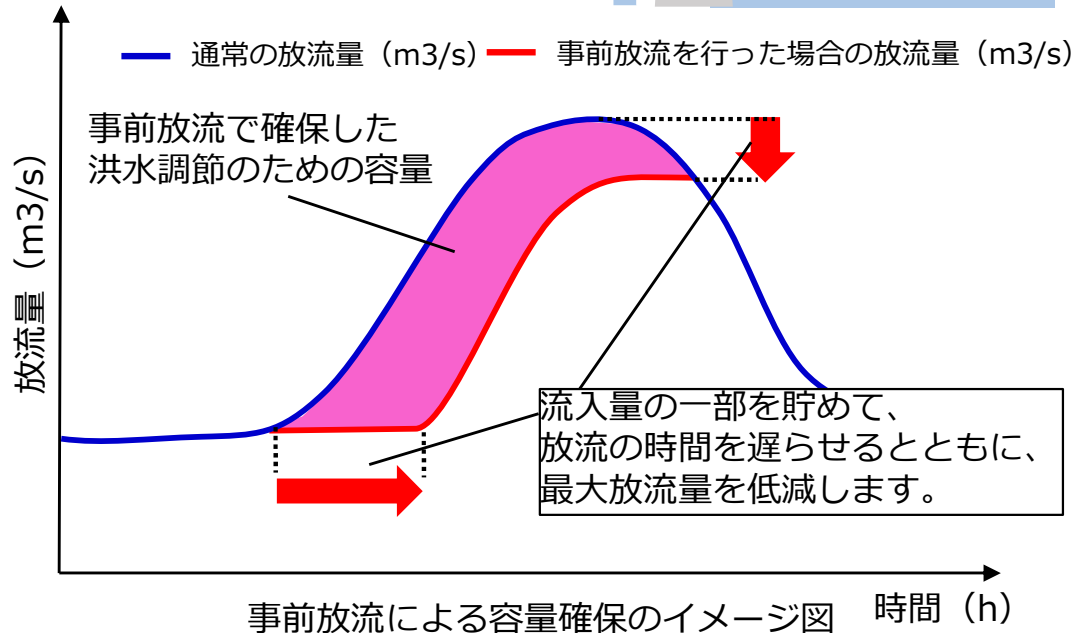
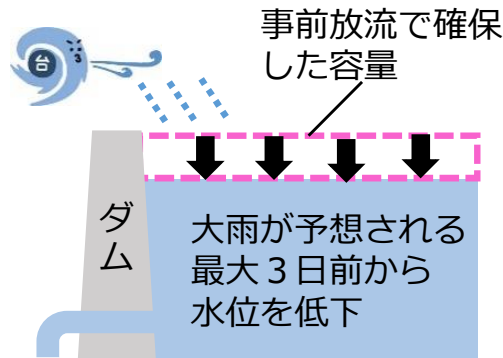
○ 東海農政局では農業用ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでいます。

愛知県矢作川水系の羽布ダムでは令和3年に事前放流を実施し、約220万m³(東京ドーム約1.8杯分)の容量を確保しました。※現時点での速報値のため精査の結果、変わる可能性があります。

事前放流の取組による効果

○ 事前放流による容量確保

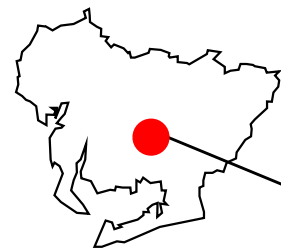
大雨となることを見込まれる場合に、大雨のときにより多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、ダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保します。



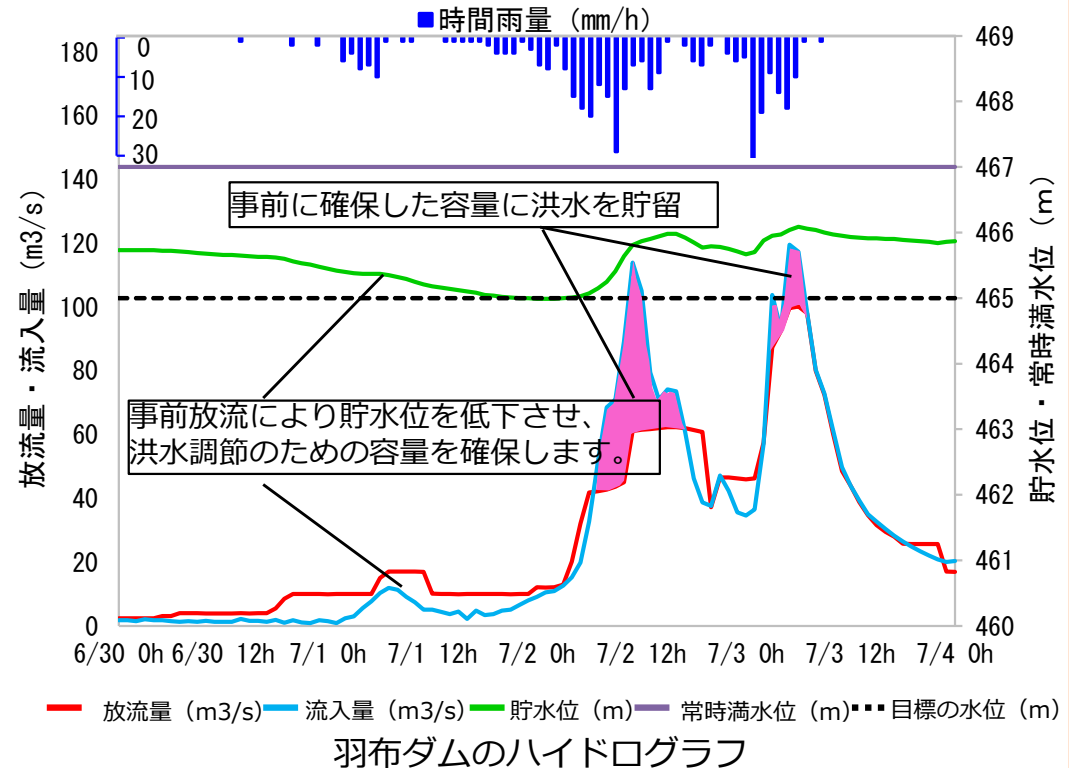
※国土交通省の資料をもとに農村振興局が作成

令和3年7月1日から大雨における羽布ダムの取組

愛知県矢作川水系羽布ダム (豊田市)



水系名	矢作川
河川名	巴川
流域面積	51.3 km ²
利用目的	かんがい
有効貯水容量	18,461 千m ³



○ 中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、中山間地域農業農村総合整備事業により、農業生産を支える水路やほ場等の農業生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を推進しています。

- ・ 高収益作物の導入拡大や農産物の高付加価値化等による農業者の所得確保を図ります。
- ・ 耕作の維持が難しい農地や老朽化した水利施設等の生産基盤の保全・再編利用を図ります。
- ・ 地域の特色ある農業の展開を基軸とした地域の活性化の取組による新たな就業機会の創出を図ります。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 事業内容

① 農業生産基盤整備

- ・ 所得確保のための農地の区画整理、農業水利施設、暗渠排水
- ・ 国土保全のための農用地保全施設
- ・ 農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化 等

② 農村振興環境整備（①に付帯して実施）

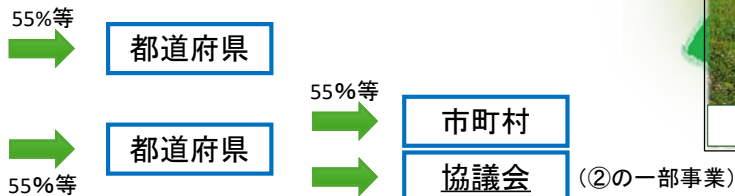
- ・ 農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
- ・ 高収益作物の導入に必要な農業施設
- ・ 地産地消型エネルギーシステム構築のための農村資源利活用推進施設 等

2. 対象地域

農産物の高付加価値化等を通じた地域の所得確保及び農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用に取り組む地域



< 事業の流れ >



東海農政局管内における中山間地域農業農村総合整備事業の取組事例

きよみしょうかわ

<岐阜県高山市 「清見荘川」 地区>

事業の概要

地域産業の更なる振興のために、老朽化した用排水路の更新・改良や、ほ場の基盤整備による農業生産基盤の整備、さらには集落内における農村生活環境（農業集落防災安全施設）の改良を行うことにより、農業・農村の活性化を促進します。

関係市町村	岐阜県高山市	主要工事	
事業工期	令和3～令和9年度	・農業用排水施設	総延長4,892m
受益面積	61.5ha	・ほ場整備面積	4.1ha
総事業費	652百万円	・農業集落防災安全施設	3箇所

農業用排水施設



整備前(水路の老朽化)



整備後

農業集落防災安全施設



防火水槽 施工中



防火水槽 施工後

きほうちゅうぶ

<三重県紀宝町 「紀宝中部2期」 地区>

事業の概要

地域産業の更なる振興のために、老朽化した用排水路、農道の新設・拡幅、農地防災による農業生産基盤の整備、さらには農業集落道の新設、営農飲雑用水施設の整備を行うことにより、農業・農村の活性化を促進します。

関係市町村	三重県紀宝町	主要工事	
事業工期	平成29～令和8年度	・農業用排水施設	総延長 1,680m
受益面積	94.2ha	・農道	総延長 110m
総事業費	1,250百万円	・農地防災団地	2団地
		・農業集落道	総延長 1,080m
		・営農飲雑用水施設	1箇所

農業用排水施設



整備前(水路の老朽化)



整備後

営農飲雑用水施設



取水施設



浄水施設

(9) 家畜伝染病の発生予防・まん延防止

○ 家畜伝染病予防法に基づき、管内県の指導の下、畜産農場における飼養衛生管理基準※の遵守を徹底しています。

※家畜の飼養に係る衛生管理の方法に関し、家畜の所有者が遵守すべき基準(家畜伝染病予防法第12条の3)

○ 大臣指定地域内の疾病侵入防止対策、農場の分割管理※に必要な施設・資材の整備を消費・安全対策交付金により支援します。

※農場における人・物・家畜等の動線を分けることで、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生時に殺処分範囲を限定し、殺処分頭羽数の抑制を可能とする取組

管内農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ・豚熱(R2年度以降)

		自治体	飼養規模
R2	高病原性鳥インフルエンザ	岐阜県美濃加茂市	採卵鶏 6.8万羽
	豚熱	三重県伊賀市	豚 0.7万頭
R3	豚熱	三重県津市	豚 1.0万頭
R4	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県豊橋市	採卵鶏 31万羽
	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県豊橋市	あいがも 0.1万羽
R5	高病原性鳥インフルエンザ	岐阜県山県市	肉用鶏 5.0万羽
R6	高病原性鳥インフルエンザ	岐阜県本巣市	採卵鶏 1.5万羽
	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県常滑市(9農場)	採卵鶏 85.7万羽
	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県半田市(3農場)	採卵鶏 75.6万羽
	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県阿久比町	うずら 25.1万羽
R7	高病原性鳥インフルエンザ	三重県津市	採卵鶏 2.5万羽
	高病原性鳥インフルエンザ	岐阜県関市	肉用鶏 2.0万羽

アフリカ豚熱(豚といのししの病気)

日本では未発生。世界中で感染拡大しており、日本への侵入リスクが高まります。



肉製品や衣服、靴などを介して感染拡大。



ウイルスを持ち込まない**水際対策の強化**が重要です。

致死率はほぼ**100%**(甚急型、急性型の場合)です。



畜産物の安定供給に**深刻な悪影響**の恐れがあります。

有効な治療法や**ワクチン**はなし

農場へのウイルス侵入防止対策強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善します。

1 人、物、車両の入出時対策

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用
- ・着用前後で交差のない道線、明確な境界を確保
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施



畜舎周囲の樹木の剪定



防鳥ネットの脱落と天井の穴

2 野生動物の侵入防止、誘引防止

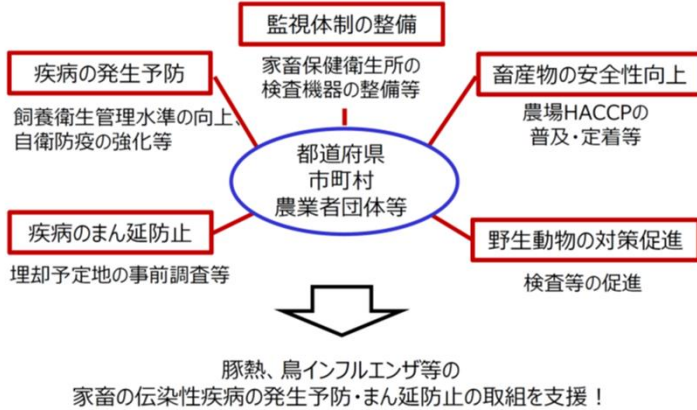
- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の**破損修繕**
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の**駆除**
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に**覆い**を設置
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など**誘引を防止**

農場の衛生対策を再点検!

消費・安全対策交付金(家畜衛生の推進)による支援

ソフト（取組を支援）

<事業イメージ>



- ◎ 地域一体での防鳥ネットや消毒機器の整備等の飼養衛生管理水準の向上、野鳥飛来防止対策の取組や大臣指定地域での防疫対応の強化を支援しています。
- ◎ 地域で行う埋却予定地の事前調査や防疫演習(移動式レンダリング装置等を用いたものや民間事業者の育成を目的としたものを含む)を支援しています。
- ◎ 豚熱及びアフリカ豚熱の浸潤状況調査に係る野生動物(いのしし)の捕獲、検査の促進・強化を図るための取組を支援しています。

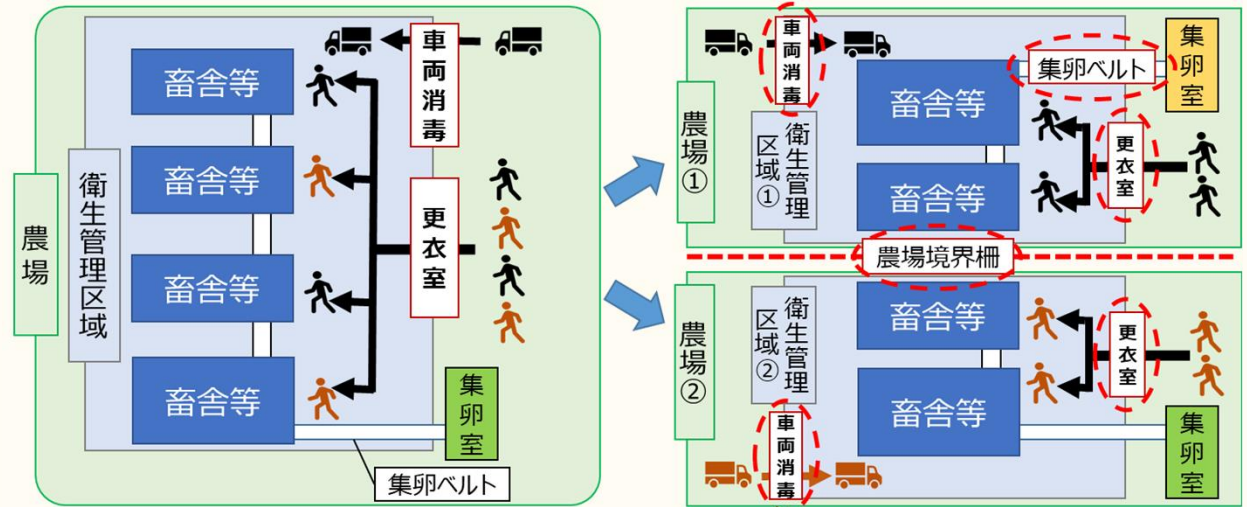


野生いのしし検査等の最新情報(詳細)は
農林水産省Webサイトへ



ハード（施設等の整備を支援）

- ◎ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生に際し、殺処分の影響を抑制するため、農場の分割管理に取り組む場合に追加で必要となる施設(更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、集卵ベルト、堆肥舎等)の整備を支援しています。



- ◎ 飼養衛生管理向上施設の整備を支援します。
 - ・鶏舎入気口フィルター及び細霧装置
(高病原性鳥インフルエンザ対策)
 - ・養豚場の野生動物侵入防止壁
(豚熱・アフリカ豚熱対策)

野生動物侵入防止壁の施工例



- ◎ 家畜の病性鑑定や野生動物の検査を適切に実施するため、家畜保健衛生所の整備を支援しています。



お問合せ先:消費・安全部 畜水産安全管理課 Tel 052-223-4670

2 輸出の促進 農林水産物の輸出の一層の拡大

- 2025年の農林水産物・食品の輸出額は、約1.7兆円です。
- 2030年5兆円の輸出額目標に向け、農林水産物・食品の輸出拡大と共に、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大を連携して推進しています。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

1. 農林水産物・食品の輸出拡大

日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 31の輸出重点品目ごとの戦略
- 新市場の開拓、輸出先の多角化
- 地理的表示(GI)などの活用による高付加価値化
- 新品種を育成・普及を進めるための法制度を検討

輸出にチャレンジする事業者を後押し

- マーケットインの発想※に基づき低コストの生産等ができる大規模輸出産地の育成・展開
- 戦略的なサプライチェーンを構築し、横展開

※ 海外市場で求められるスペック(量・価格・品質・規格・認証)の産品を専門的・継続的に生産販売しようとするもの。

政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における輸入規制の撤廃・緩和に向けて政府一体となった協議を実施
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の知的財産を守り「稼ぎ」に変えるための知的財産対策の強化

2. 食品産業の海外展開

- 海外現地の専門家による規制や税務対応の支援、コールドチェーン構築の推進

3. インバウンドによる食関連消費の拡大

- 地域の食材や歴史・文化をストーリーにして旅マエ・旅ナカ・旅アトで効果的に外国人にアプローチ

東海農政局の取組


■ 東海GFPの取組

輸出に関するセミナー及び商談会の開催、行政等関係機関で構成される支援体制の構築等により、東海3県で輸出に取り組む事業者を支援しています。

GFPとは・・・



Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクトです。



輸出にチャレンジする東海地域の農林水産事業者・食品事業者の皆様へ

東海GFPがあなたの輸出を応援します!

各種支援 **無料**

これから輸出を始める方

- ✓ 輸出に関する希望や計画、お悩みをお伺いします(輸出診断)
- ✓ お悩みに応じて、セミナーや専門家派遣、補助事業などの支援策をご紹介します

さらに輸出を拡大したい方

- ✓ 商談会等の開催により新たな高売づくりをサポートします
- ✓ 輸出拡大に向けたお困りごとがあれば、課題解決に向けた支援策をご紹介します

まずはお気軽にご連絡ください!

お問合せ先
農林水産省 東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課
info.tokaigfp@maff.go.jp ☎052-223-4619

農林水産省 東海農政局

■ 輸出産地サポーター

輸出産地や事業者をサポートするため、食品事業者や輸出入物流等の民間人材を「輸出産地サポーター」として農政局に配置しています。

■ 地方銀行や商工団体等との連携

あいち銀行、百五銀行及び四日市商工会議所と、農林水産物・食品の輸出促進に関する連携協定を締結したほか、輸出関係団体と連携した取組を展開しています。

■ 情報発信

東海GFPメルマガによる情報発信、輸出をはじめの事業者、輸出拡大を検討する事業者向けのリーフレット作成しています。



東海農政局Webサイト「東海GFPコミュニティ」では、セミナーや公募中の補助事業など最新の情報を発信しています。



地方銀行や商工団体と輸出促進に関する連携協定を締結し、商談会を共催する等、地域の関係機関と連携して輸出に取り組む産地・事業者を支援しています。

○ あいち銀行との連携

締結日：令和5年1月

 あいち銀行  東海農政局

令和7年度の取組内容：

あいち銀行および愛知大学と連携し、愛知大学の留学が、輸出を目指す企業の商品を試食し企業と意見交換するイベントを共催。



テイスティングの様子



福井局次長による講演の様子

○ 百五銀行との連携

締結日：令和7年3月

 百五銀行  東海農政局

令和7年度の取組内容：

百五銀行および一般財団法人食品分析開発センターSUNATECと連携し、「農林水産物・加工食品輸出促進セミナー」を共催。



福井局次長による講演の様子



○ 四日市商工会議所との連携

締結日：令和7年5月

 四日市商工会議所  東海農政局

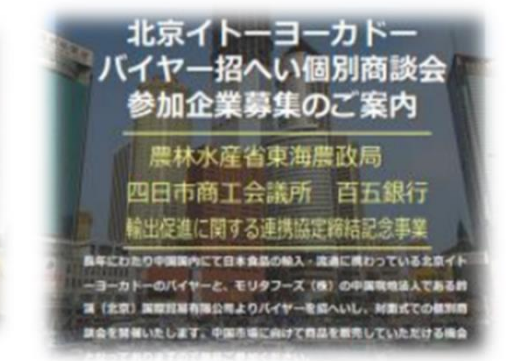
令和7年度の取組内容：

四日市商工会議所および百五銀行と連携し、商談会を共催。

- 「海外バイヤー招聘 個別商談会」 (令和7年6月)
- 「EKD商事 個別商談会」 (令和7年9月)
- 「北京イトーヨーカドー バイヤー招へい個別商談会」 (令和7年10月)



商談の様子



農林水産省では、一層の輸出拡大を図っていくため、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定しています。

東海3県では、これまでの認定産地に加え、新たに4産地が加わり、現在は計9産地が認定されています。

飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム

輸出品目：牛肉
主な輸出先国：台湾、香港 等

- 飛騨ミート農業協同組合連合会を中心に、飛騨牛生産者団体や輸出商社をメンバーとするコンソーシアムを結成し、輸出を推進。
- ISO22000、FSSC22000の認証を取得するとともに、EUやアメリカをはじめとする19の国・地域の輸出施設認定を取得。



桑原木材株式会社

輸出品目：製材
主な輸出先国：中国、韓国 等

- 20年以上前から中国へ輸出。
- 木材デューデリジェンス（森林伐採の合法性確認）に対して合法木材認定を取得するとともに、FSC認証を取得し適切に管理された森林から原木を調達。



株式会社まるゑい

輸出品目：茶
主な輸出先国：米国、オーストラリア 等

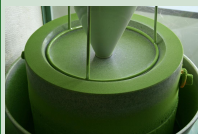
- 茶生産者10者と連携して生産を行うとともに、生産された茶葉を毎年安定して購入し、粉末加工等を行い、約25か国へ輸出。
- 使用農薬の制限が厳しい北米・EU・台湾の残留農薬基準に対応。



有限会社萩村製茶

輸出品目：茶
主な輸出先国：フランス、マレーシア 等

- 自社で茶農園を管理するとともに、茶生産者30者と連携し、アメリカ・EU等向けに抹茶の輸出を推進。
- 防除計画に基づく栽培により、アメリカ・EU等の残留農薬基準に対応。
- 農場及び加工場について、JGAP、FSPCA、有機JAS規格、HALAL、FSSC22000およびISO22000の認証を取得。



丸原水沢製茶株式会社

輸出品目：茶
主な輸出先国：米国、ドイツ 等

- 茶生産者7者と連携し、アメリカ・EU向けに抹茶の輸出を推進。
- 防除計画に基づく栽培により、アメリカ・EUの残留農薬基準に対応。
- 自社、連携生産者ともにレインフォレスト・アライアンスの認証を取得。加工場についてはFSSC22000認証も取得。



株式会社あいや

輸出品目：茶
主な輸出先国：米国、ドイツ 等

- 茶生産者48者と連携し、アメリカ・EUはじめ幅広い国に向けた抹茶の輸出を推進。
- 世界各国の残留農薬基準に対応した碾茶（抹茶の原料）を生産。
- 加工施設について、FSSC22000、コーシャ、HALALおよびレインフォレスト・アライアンスの認証を取得。



愛知みなみ農業協同組合

輸出品目：花き（グロリオサ、スイートピー）
主な輸出先国：中国、米国 等

- 主にグロリオサ出荷連合、スイートピー出荷連合がJA愛知みなみと一体になって輸出を推進。
- LED照射による補光やヒートポンプによる冷房等により、「花が大きく」「輪数が多く」「花茎が太くて長く」「日持ち期間が長い」スイートピーを生産。



三重県漁業協同組合連合会

輸出品目：水産物（ぶり）
主な輸出先国：米国、タイ 等

- 県内外の5つの漁協と連携し、サンプル出荷や展示会出展などを実施。
- MEL認証に加え、新たにハラル認証を取得。
- 加工施設について、FSSC22000およびベトナム輸出向け施設登録を取得。



尾鷲物産株式会社

輸出品目：水産物（ぶり）
主な輸出先国：香港、台湾 等

- 自社でブリを養殖するとともに、8事業者の協力生産者と輸出を推進。
- 1年を通して大サイズのブリが求められるため、通年出荷できるよう人工種苗の導入を強化。
- 国により養殖に使用できる薬剤の基準が異なるため、可能な限り薬剤を使用せずに養殖。



(参考) 東海3県で輸出に取り組んでいる主な品目

《岐阜県》

飛騨地域

飛騨牛、ウイスキー、日本酒 など

中濃・東濃・西濃地域

酢、菓子、飲料、日本酒 など

岐阜地域

柿、いちご、日本酒、米菓、調製食品、鮎、鮎加工品、グルテンフリー米粉麺 など

《三重県》

北勢地域

米、茶、みえ黒毛和牛、日本酒、ごま油、ごま製品、大豆加工品、醤油、味噌、冷凍惣菜、冷凍弁当、米菓、丸太、たこわさ、海苔、水産調製品、水産加工品 など

伊賀地域

伊賀牛、清酒、リキュール、天然醸造醤油、醤油、ソース混合調味料、いちご など

中勢地域

松阪牛、米、醤油、食用油、フレーバーオイル、冷凍カステラ、LL豆腐、菓子、冷凍たこ焼き、温州みかん、茶、ぶり、まだい など

南勢地域

水産調製品、冷凍水産物、ビール、有機醤油、有機味噌 など

東紀州地域

温州みかん、ぶり、米菓クラッカー など



《愛知県》

尾張地域

日本酒、味噌、醤油、ソース混合調味料、たまり、みりん、ソース類、レトルトカレー、菓子、加工わさび、小麦粉、ミックス粉、こんにやく加工品、冷凍ラーメンキット、鶏肉、れんこん、野菜種子、製材 など

西三河地域

茶、抹茶、清酒、リキュール、白醤油、しろたまり、白だし、味噌、みりん豆類加工品、鶏卵、桃、梨 など

東三河地域

佃煮、乾麺、大麦加工品、鶏肉、次郎柿、ミニトマト、さつまいも、メロン、切り花、花き など

3 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

(1)円滑な食品アクセスの確保

○ 様々な理由で食料の入手が困難な方が十分に食料を入手できるよう、災害用備蓄食品やフードドライブで集まった食品を有効活用する取組などを行っています。

東海農政局における取組

災害用備蓄食品をフードバンクやこども食堂へ寄付

・賞味期限が近くなり入替えを行う災害用備蓄食品を各県の社会福祉協議会を経由し、フードバンクやこども食堂に寄付する取組を行っています。



災害用備蓄食品をこども食堂等へ寄付

災害用備蓄食品の有効活用の紹介ページはこちらから→

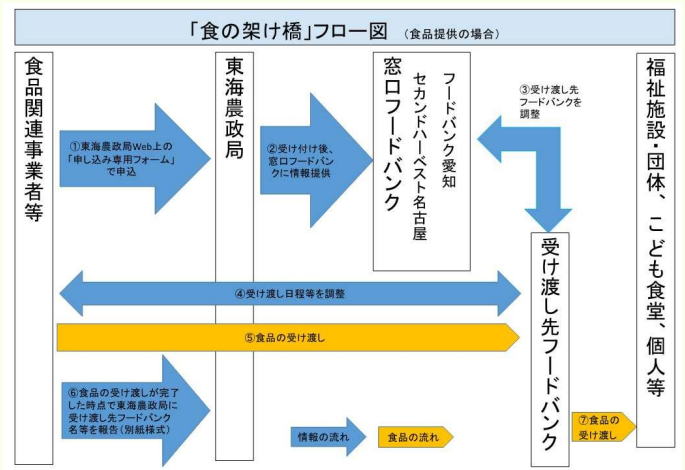


フードバンク×食品提供者のマッチング「食の架け橋」

・食品を提供いただける事業者等(「提供事業者等」という。)とフードバンクのマッチングを行っています。

・提供事業者等からの情報を窓口フードバンクに提供し、食品を必要とするこども食堂等へ寄付する仕組みです。

食の架け橋の申込みはこちらから→



「食の架け橋」のフロー図

「消費者の部屋」でフードドライブを実施

・庁舎内の「消費者の部屋」でフードドライブを行っています。寄付いただいた食品は、社会福祉協議会等を通じてこども食堂等に届けられます。ご家庭で余っている食品があればお持ちください。



消費者の部屋にあるフードドライブ缶



フードドライブで寄付された食品

災害用備蓄食品活用レシピの紹介

・愛知学院大学健康科学部健康栄養学科公衆栄養学ゼミナールの協力を得て、災害用備蓄食品活用レシピを作成し、紹介しています。

災害用備蓄食品活用レシピ最新号: Part4はこちらから→



災害用備蓄食品活用レシピPart4

(2) 食品産業の持続的発展

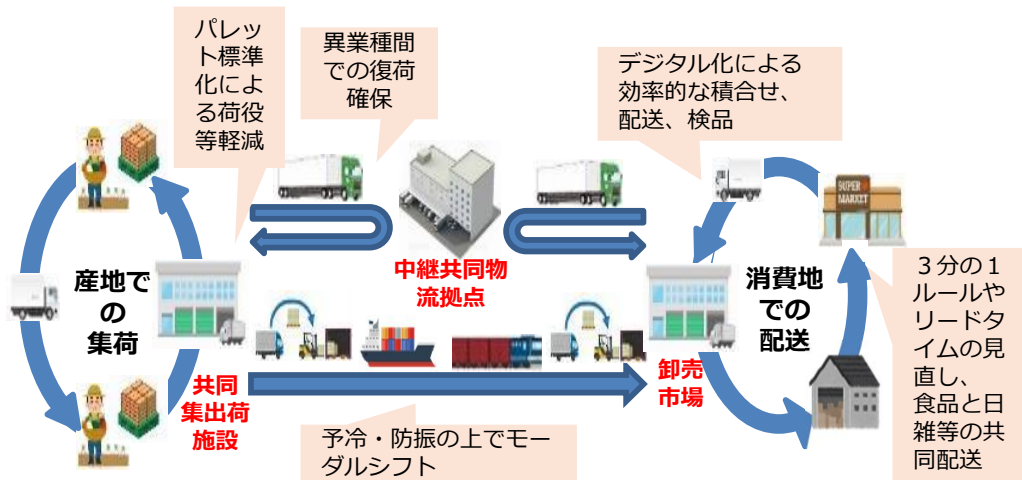
- 食品企業は農業と消費者の間に位置し、食料の安定供給において重要な役割を担うだけでなく、食生活の豊かさを支えています。食品産業の持続的発展を図るためには、国産原材料の活用、流通の合理化、環境負荷低減などの取組が重要となります。
- このため、食品企業を訪問し課題や要望を把握するほか、物流の効率化に向けたセミナー等を実施しています。また、食品ロス削減に向けた商慣習見直しや消費者啓発、食品リサイクルの取組を推進しています。

持続可能な食品等の流通に向けて

農業・食品流通業・運送業の各段階で労働力不足が進む中、全国の多様な食品を消費者へ届け続けるためには、物流の効率化が喫緊の課題となっています。

持続可能な物流を実現するためには、荷主や物流事業者など関係者が連携・協働して対策を進めることが重要です。

2025年4月に改正物流効率化法が施行され、全ての荷主や物流事業者に対し、積載効率の向上や荷待ち時間・荷役等時間の短縮などの努力義務が課されました。



食品ロス削減の推進

事業系食品ロス量を2000年度（547万トン）比で2030年度までに6割減（219万トン）させることを目標に、食品企業による商慣習見直しの推進や消費者啓発活動の呼びかけなどを実施しています。

日本の食品ロスの現状（令和5年度）

日本の「食品ロス量」

約464万トン



事業系

約231万トン



家庭系

約233万トン



国民1人当たり食品ロス量

1日 約102g

年間 約37kg

資料：食品ロス量（令和5（2023）年度推計）
総務省人口推計（2023年10月1日）

東海3県における取組

食品産業の振興に向けた活動

食品企業との意見交換等により、各種施策を紹介するとともに、要望や課題を把握し、東海地域の食品産業振興に向けて取り組んでいます。

令和8年2月末現在
食品企業126事業者、GFP訪問診断
128事業者と意見交換等を実施しました。



(株)坂角総本舗
との意見交換

国の行政機関が連携して物流の効率化を推進

物流を取り巻く諸課題に対応するため、国の行政機関が連携して「中部ブロック推進会議」を設置し、物流関係の制度改正の周知や物流効率化の取組事例を紹介するセミナーの開催などに取り組んでいます。

【推進会議の構成機関】

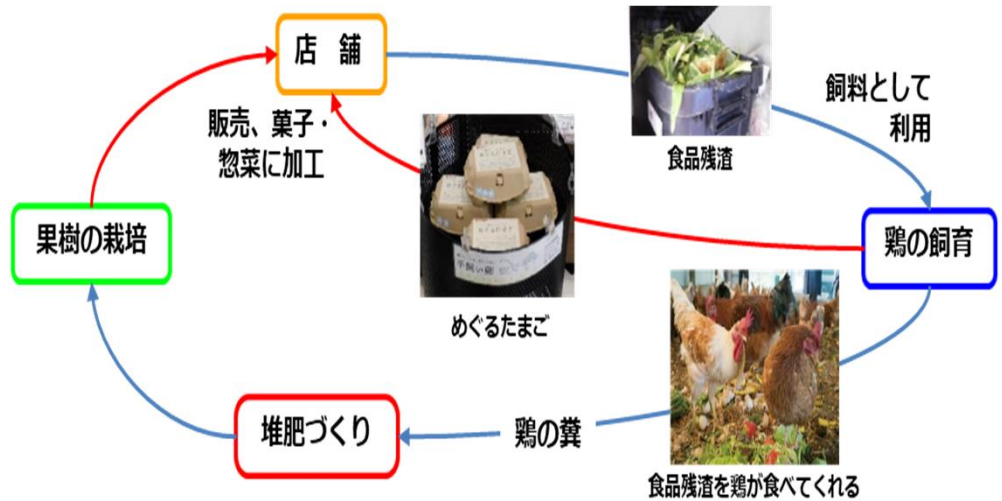
中部運輸局
中部経済産業局
愛知労働局
公正取引委員会事務局中部事務所
東海農政局

食品リサイクルの取組事例

株式会社渥美フーズ（愛知県田原市）

スーパーやレストランで発生する食品残渣を餌として鶏に与え、飼育した鶏の卵を店舗で販売するほか、菓子や総菜に加工しています。また、鶏の糞と食品残渣を堆肥化し、耕作放棄地を活用してイチジクなどの果樹栽培を行うなど、鶏を軸にした循環型農業を実現しています。

さらに、クラフトビール工房で発生するビールかすや近隣の食品加工事業者で発生するおからや小豆の皮を牛の餌とすることで食品廃棄物を削減する取り組みが進められています。



こうした取組が評価され、第13回「食品産業もったいない大賞」(令和7年度)で農林水産省大臣官房長賞を受賞しました。

(3) 合理的な価格形成

- 農業の資材費や食品の原材料費が高止まりする一方、これらの費用を取引価格に十分反映することが難しい状況が続いてきました。また、長年の商慣習により、持続的な食料供給を阻害する費用負担も生じています。
- こうした中、食品事業者による事業活動の促進と食品の取引適正化を内容とする「食料システム法」※が制定されました。この制度に基づき、合理的な費用を考慮した価格形成の実現を目指します。

※ 食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律

食料システム法に基づく合理的な価格形成のポイント

- 食品の価格は、需給事情や品質評価が適切に反映され、当事者間で決定されることが基本となります。
- 食料全般の取引を対象として、取引の適正化に係る**努力義務**が課されます。
- 努力義務に対応した行動規範として農林水産大臣が**判断基準**を定め、これに基づき**指導・助言等の措置**が講じられます。
- 農林水産大臣が**指定した品目**について、**大臣が認定した団体がコスト指標を作成**します。

食品事業者・農林漁業者の努力義務

食料全般を対象に以下の2つの努力義務が課されます。

- ① 持続的な供給に要するコスト等の考慮を求める事由を示して、**協議の申出**がされた場合、**誠実に協議**
- ② 商慣習の見直しなど、持続的な供給に資する取組の提案があった場合の**検討・協力**

取引当事者間で、①②の**努力義務**を通じ、**実質的かつ誠実な協議等**を促進

[国による情報収集と法に基づく措置]

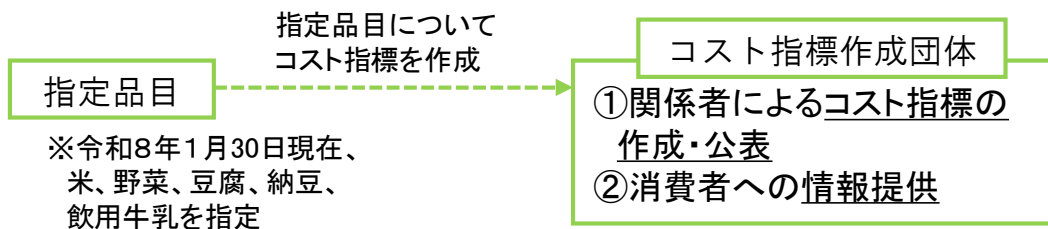
情報受付窓口の設置、食品等取引実態調査の実施

必要に応じて、**指導・助言**または**勧告・公表**

※不公正な取引方法に該当する場合は、公正取引委員会に通知

コスト指標の作成・活用

農林水産大臣が指定した品目について、団体がコスト指標の作成・公表を行い、コスト指標を活用した制度の運用を行います。



取組が不十分な場合のイメージ

- ①コストの上昇を説明したにもかかわらず、一方的に価格交渉を拒絶する
- ②補助金等の支援措置を理由に、一方的に値引きを行う
- ③消費者の値頃感を理由に、一方的に納品価格を決める
- ④商慣習の改善に関する提案があるにもかかわらず、一方的に協力しない

4 国民理解の醸成 食育推進の取組

- 食育とは、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。
- 国の第4次食育推進基本計画には、3つの重点事項(生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進)が掲げられ、自治体や教育関係者等とともに取組を総合的に推進しています。

【食育の目標の例(以下表の赤線囲みの抜粋)】

- ・目標⑦「学校給食における地場産物を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合」
- ・目標⑰「農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合」
- ・目標⑱⑲「産地や生産者、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす」

第4次食育推進基本計画(令和3~7年度)における食育の推進に当たっての目標値

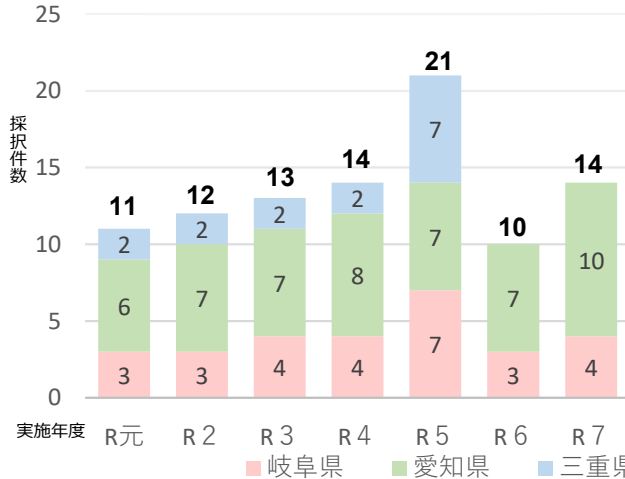
目標	第4次基本計画作成時の値 (令和2(2020)年度)	現状値 (令和6(2024)年 度)	目標値 (令和7(2025)年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			
① 食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	80.8%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週8.9回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	64.6%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.6% (令和元(2019)年度)	6.4% (令和7(2025)年度)	0%
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	29.6%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組を増やす			
⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 (令和元(2019)年度)	月13.1回	月12回以上
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	70.2%	90%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	83.0%	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	36.8%	50%以上
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	23.3%	40%以上
⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g (令和元(2019)年度)	9.6g	8g以下
⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g (令和元(2019)年度)	258.7g	350g以上
⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6% (令和元(2019)年度)	63.4% (令和5(2023)年度)	30%以下
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす			
⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	63.7%	75%以上

目標	第4次基本計画作成時の値 (令和2(2020)年度)	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす			
⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.7%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人 (令和元(2019)年度)	30.5万人 (令和5(2023)年度)	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす			
⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	57.0%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	67.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	61.3%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5% (令和元(2019)年度)	77.2% (令和7(2025)年度)	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす			
㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	44.8%	55%以上
㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合	44.6%	56.1%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす			
㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	74.8%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす			
㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5% (令和元(2019)年度)	91.2%	100%

出典：農林水産省HP「我が国の食生活の現状と食育の推進について(令和8年1月)」

食や農林漁業への理解を深めるために、地域で取り組む食育活動、具体的には食文化の継承や農林漁業体験の提供等を支援。都道府県を通じて申請・交付。（対象経費の1/2以内の額を交付）

地域での食育の推進事業の活用状況



※R5年度にはR4補正事業（物価高騰によるこども食堂等への活動支援の拡充・強化）を含む

【交付金を活用した取組事例（令和6年度）】

●岐阜県

ぎふの食文化を継承し望ましい日本型食生活で健康に！

岐阜県食生活改善推進員協議会が地域に伝わる郷土食を作りやすいレシピにアレンジし、動画やパンフレットを作成。県民を対象に食文化の保護継承を推進。

県内14企業と協働し、従業員への食育事業を実施。食育SATを使った望ましい食生活の実践指導や県民食生活の課題である野菜摂取増量や食塩摂取量減少に向けた啓発を実施。

事業メニュー③



生活習慣病の啓発



岐阜県の郷土料理ポスター

事業メニュー

- ①食育推進検討会の開催
- ②食育推進リーダーの育成及び活動の促進
- ③食文化の保護・継承のための取組支援
- ④農林漁業体験の機会の提供
- ⑤和食給食の普及
- ⑥学校給食における地場産物活用の促進
- ⑦共食の場における食育活動
- ⑧環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上の取組
- ⑨食品ロスの削減に向けた取組
- ⑩課題解決に向けたシンポジウム等の開催

●愛知県

漬物であいちの野菜を食べよう！

県内の食育ボランティア等、情報発信力のある県民を対象に、本県産白菜をテーマにした「白菜の収穫体験と漬物講習会」を開催。

女性9人の生産者団体であるVAC (Vegetable Active Club) と公益社団法人愛知県漬物協会の会員を講師として、「白菜の収穫体験」、「白菜に関する講話」、「漬物のレシピ講座」、「白菜の漬物作り体験」等を実施。

事業メニュー③④



漬物作り体験の様子

(1) 「学校給食セミナー」の開催

学校給食への地場産物・有機農産物の利用の促進が図られるよう、学校給食の担当者を有機農業のほ場に招き、先進事例を紹介するセミナーを開催。生産者から有機農業と慣行農業の栽培方法の違い、有機農業に対する考え(土づくり、自然環境との関わり等)等についての講演を実施しました。

【第1回】令和7年7月30日(水) 愛知県大府市

講演: つむぎて農園 代表 杉山 修一氏
 事例紹介: 大府市 産業振興部 部長 寺島 晴彦氏
 アドバイザー: オーガニックファーマーズ名古屋 吉野 隆子氏

【第2回】令和7年8月8日(金) 三重県多気郡多気町

講演: 北川農園 園主 北川 清生氏
 事例紹介: 多気町 教育課 学校給食センター 係長 前川 悟氏
 アドバイザー: オーガニックファーマーズ名古屋 吉野 隆子氏

【第3回】令和7年8月25日(月) 岐阜県岐阜市

基調講演: 福井農園 園主 福井 博一氏
 事例紹介: ぎふ農業協同組合 みどり戦略部 地消地産課 有機農業推進室 室長 大橋 申明氏
 アドバイザー: オーガニックファーマーズ名古屋 吉野 隆子氏



ほ場見学 (愛知県会場)



意見交換の様子 (愛知県会場)

(2) 動画「東海食育さんぽ」の配信

東海農政局管内の食育活動取材し、YouTubeの農林水産省公式チャンネル(maffchannel)で配信しています。

第11回
「カツオの3枚おろしにチャレンジ！」

尾鷲市立輪内中学校
(三重県尾鷲市)



漁業の現場や魚について学んだり、かつおの三枚おろしを体験した様子を紹介

【短編】食野いくら それ教えて！
第4回「100円朝食 in 名城大学編」

名城大学 八事キャンパス
(愛知県名古屋市天白区)



名城大学での「100円朝食」の取り組みを「食野いくら」がレポート。

第12回
「自給自足を目指すこども食堂編」

NPO法人こどもがセンターマハロ
(岐阜県岐阜市)



こども食堂の活動に取り組む団体が、みずから農業に挑戦する様子を紹介



「食育さんぽ」
はこちらから



<https://www.maff.go.jp/tokai/keiei/shokuhin/shokuiku/SANPO.html>

お問合せ先: 消費・安全部 消費生活課 Tel 052-223-4651

5 農村の振興

(1) 地域資源活用価値創出の推進

ア 6次産業化の推進

○ 農林漁業者主導の取組に加え、民間企業のアイデア・ノウハウも活用した多様な事業者による地域資源を活用した6次産業化を推進するとともに、異業種との連携により、他業種に蓄積された技術・知見の活用、生産・流通システムの高度化等による農業分野での地域資源の活用を推進するため、以下の取組を行っています。

(1) 地域資源活用価値創出対策のうち推進事業(創出支援型)、整備事業(産業支援型)の推進

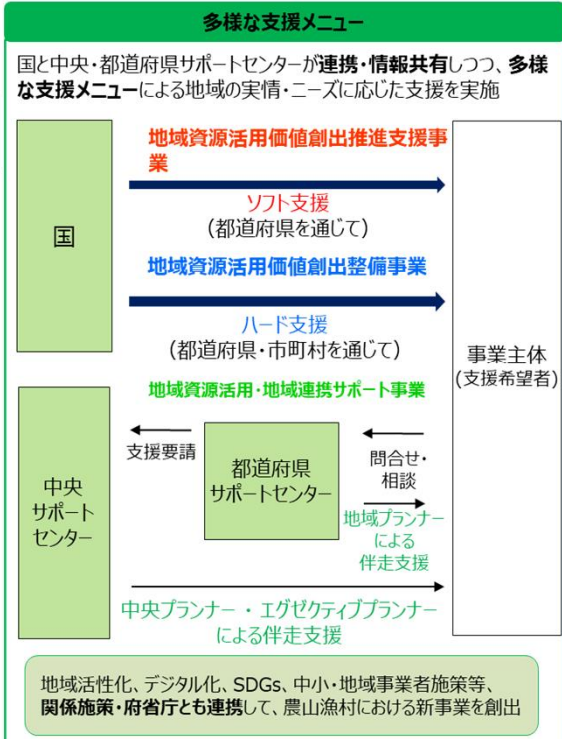
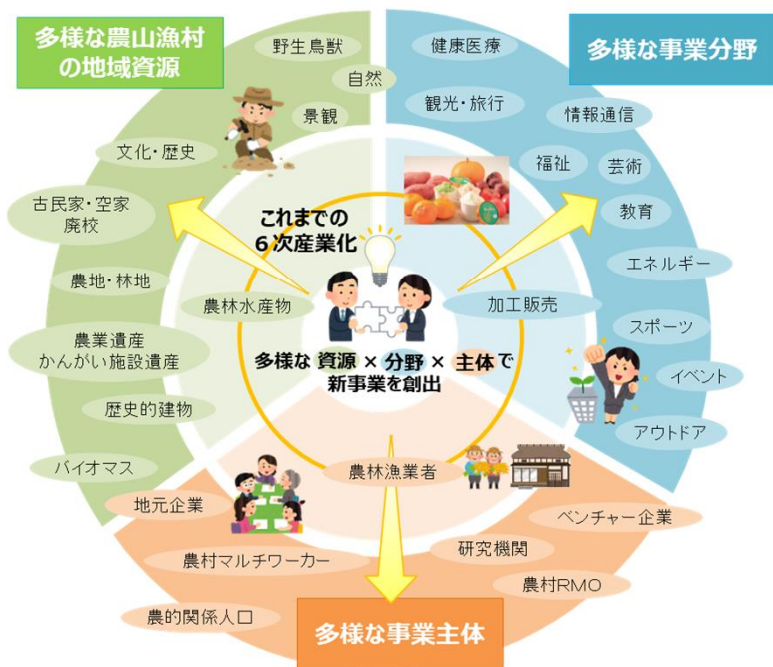
(2) 総合化事業計画を認定し、県や地域資源活用・地域連携サポートセンターと連携した支援等の実施

多様な地域資源を活用した付加価値の創出への支援と総合化事業計画の認定の取組

地域資源活用価値創出を推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援しています。

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

地域における
雇用・所得創出



6次産業化(総合化事業計画)

六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画について、令和7年度に東海農政局管内で新たに4件を認定しています(令和8年1月末累計260件)。

地域	総合化事業計画の認定件数 (令和8年1月末現在)			
	うち農畜産物関係	うち林産物関係	うち水産物関係	
全国	2,651	2,352	104	195
東海3県	260	223	15	22
岐阜県	87	77	5	5
愛知県	92	86	3	3
三重県	81	60	7	14

東海3県における取組

地域資源活用価値創出の取組事例①

株式会社もみじかえで研究所（岐阜県多治見市）

農業×食品×健康

多治見市を世界一の「もみじ」のまちにすることを目的とし、耕作放棄地や遊休農地、山林の非利用斜面に「もみじ」を植え、「もみじ葉」を原料とした商品の製造・販売を実施しています。

<取組内容>

- 日当たりや水はけが悪く農業に向かない耕作放棄地や遊休地、荒廃した山林を借り受け、食用もみじを栽培(5ha、4千本)しています。
- 食用もみじを使用し、「もみじ茶」や「もみじエキス」、「もみじサイダー」、「ドライもみじ葉」等の加工品の開発・販売を実施。海外展開を見据えた新ブランド「MapleLaboratory」も創出しました。
- 今後、もみじ葉を使った「スイーツ」や「ヘルスケア商品」などの開発を自社ならびに地域の独自技術を持つ団体と取り組み、更なる地域雇用の創出と地域の発展を目指しています。

<取組の成果>

- 売上高 :5.3百万円(H28)→17.7百万円(R6)
- もみじ葉の生産量:0.55t(H28)→約2.0t(R6)
- 自社商品の商品数 :5(H28)→20(R6)



もみじ茶とドライもみじ葉



もみじサイダー



もみじスイーツ
(緋鞠)



カエデ属植物の研究

地域資源活用価値創出の取組事例②

株式会社デイリーファーム（愛知県常滑市）

畜産×販売×観光

「たまごで人をしあわせに」を経営理念に、安全・安心でおいしい卵の生産に加え、卵を使用した洋菓子、農家レストラン、ベーカリー事業の展開や観光と連携した体験ツアーの実施等により、地域の関係人口の創出に貢献しています。

<取組内容>

- 平成27年に、安全・安心なたまごを通じて健康に貢献したいという思いを消費者に届けられるよう、卵を原料とした洋菓子店「ココテラス」をオープンするとともに、うみたて卵の直売事業を開始しました。さらに、平成30年に、卵を使用したメニューを提供する農家レストラン「レシピヲ」、令和5年6月にはベーカリー「にわのパン」を開店しました。
- 地元農家を巻き込んだマルシェ、常滑観光協会・名鉄観光とコラボした卵を使用した菓子作りなどの体験ツアーや、地元中学生とオリジナルの商品を開発する等、地域の魅力を発信する「たまごのテーマパーク」化を目指しています。

<取組の成果>

- 全社売上高:7.0億円(H26)→12.6億円(R6)
- 雇用者数:41人(H26)→130人(R6)



洋菓子店「ココテラス」



卵を原料とした洋菓子

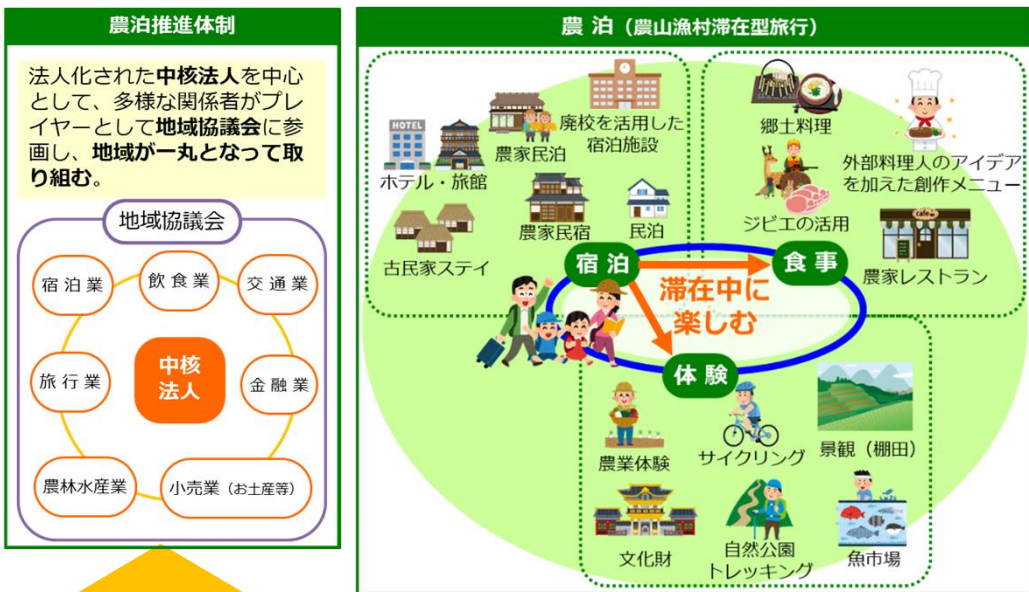


「にわのパン」のパン

イ 農泊・農福連携の推進

- 農山漁村における所得の向上と関係人口の創出を図るため、農山漁村振興交付金により、農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を持つ地域創出、都市と農村の交流や増大するインバウンド需要の呼び込み及び必要な施設の整備等の取組を支援しています。
- また、農福連携については、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組を支援しています。

農泊推進型



地域協議会等の取組への支援メニュー

農泊推進事業	実施体制の構築、観光コンテンツの開発等に要する経費	交付率：定額 上限：500万円×2年
人材活用事業	研修生の活用等に要する経費	交付率：定額 上限：250万円×2年
施設整備事業	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農家レストラン等の整備に要する経費	交付率：1/2 上限：原則2,500万円

など

農福連携型

【事業実施主体】

- ・農林水産業を営む法人
- ・社会福祉法人
- ・特定非営利活動法人
- ・医療法人
- ・一般社団法人
- ・一般財団法人
- ・公益社団法人
- ・公益財団法人
- ・地域協議会
- ・民間企業 ほか

1 農福連携支援事業(交付率:定額)

障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農業分野への就業を希望する障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、農福連携を地域で広げるための取組等を支援。



農産加工の実践研修



養殖籠補修技術の習得



ユニバーサル農園の開設

2 整備事業(農福連携型)(交付率:1/2以内)

障害者や生活困窮者等の雇用・就労、高齢者の生きがいづくりやリハビリを目的とした農林水産物生産施設(農園、園路の整備を含む)、農林水産物加工販売施設、休憩所、衛生設備、安全設備等の整備に必要な経費を支援。



農業生産施設(水耕栽培ハウス)



園地、園路整備



休憩所、トイレの整備

農福連携に取り組む事業実施主体へ支援

単位：万円

事業名	初年度	2年目	交付率	備考
農福連携支援事業	150	150		
分業体制構築又は作業マニュアルの作成	40	-	定額	該当する場合初年度に加算
経営支援又は地域協議会の設立及び体制整備	300	300		該当する場合に適用
整備事業(農福連携型)				
簡易整備		200	1/2	1/2または上限額の小さい方を適用
介護・機能維持		400		
高度経営	1,000			
経営支援	2,500			

東海3県における取組

交付金の活用事例(農泊推進型)

一般社団法人大紀町地域活性化協議会(三重県大紀町)

- 本協議会は、協議会内に「民泊部会」「体験部会」「観光部会」「特産品部会」を設け、協議会がワンストップ窓口となって町内の民宿や体験プログラムの手配を行っています。
- 平成29年度に農山漁村振興交付金(農泊推進型)を活用後、令和2年度に法人化しました。大紀町全体の観光振興の中心となっています。

<取組内容>

- 地域住民や農林水産漁業者と連携を図りながら大紀町の豊かな農林水産物を活用した食の多様性「大紀町フードダイバーシティプロジェクト」を推進しました。
- 「ヴィーガン・ベジタリアン・ハラールメニュー」の開発・商品化を行いました。
- 地域在住の外国人による、外国語での情報発信を行いました。
- 「熊野古道伊勢路巡礼の旅」として、「巡礼の旅装束・おいづる作りと杖づくり」「木札づくり」などの体験メニューの開発を行いました。

交付金を活用してインバウンドの受け入れ体制整備やヴィーガン・ハラール等に対応した食の多様性整備を行ったことで、宿泊事業者や観光事業者だけでなく、農林漁業事業者の所得向上に寄与しています。

また、地域の農林漁業体験民宿では、団体旅行や教育旅行を多く受け入れています。



木札づくり体験



ヴィーガン・ベジタリアン向け手まり寿しの試作



大紀町フードダイバーシティ講習会

交付金の活用事例(農福連携型)

社会福祉法人無門福祉会(愛知県豊田市)

- 同会は、園芸でのリハビリ効果を期待し知的障害者の日中活動として農作業に取り組んできましたが、平成27年から本格的な農業経営を考え、農薬や化学肥料を使わない自然栽培を開始しました。
- 福祉事業者が積極的に休耕地を耕作することで、休耕地の利用の依頼が増え、農作業の場が広がりました。さらに、地元企業にも呼びかけ、地域と連携した取組を実施しています。

<取組内容>

- 農作業を行う場所に近くに休憩所、トイレ、シャワー、出荷場、加工場及び倉庫を備えた農業施設を整備することで農作業の効率化を図るとともに、障害者がより安心して作業に取り組むことができる環境を整備しています。
- 障害者、職員ともに栽培技術の習得のための実地指導を受け、技術だけでなく自然栽培の基本を理解することで、安定した生産を図っています。
- これまでのノウハウや研修で習得した知識を踏まえ、障害者がわかりやすい栽培・農作業マニュアルを整備しました。

交付金を活用して、農業施設を整備し、作業効率の更なる向上、出荷体制の強化、売上高の向上等を図るとともに、体験イベントでの受入人数を増やし、地域との交流機会を拡大していきます。さらに、栽培技術習得研修や栽培・作業マニュアルの整備等を通じて、障害特性に応じた支援の質を高めています。



農業施設を整備



栽培技術習得研修

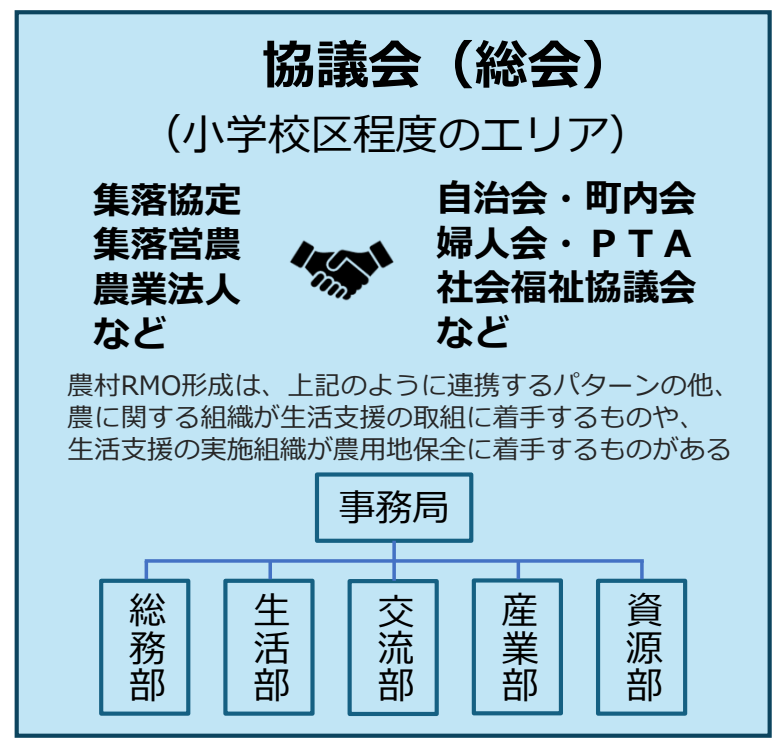


栽培マニュアル

ウ 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源(農地・水路等)の保全や生活環境(買い物・子育て等)など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化しています。
- このため、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治体、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を一体的に実施しています。

農村型地域運営組織（農村RMO） ※1



(地域住民の共通認識)
地域の将来ビジョン



※1 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）※2の一形態と整理。農林水産省では、令和4年度に「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」を創設し取組を推進。

※2 地域運営組織（RMO）

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。【総務省HPより】

— 地区の背景 —



平成19年(2007年)
トヨタ自動車 テストコース建設着手
令和5年度(2023年)以降の本格稼働時には、ドライバー含め約3,000人が働く予定

10年以上前から、まちづくりに関する機運は高かった



平成30年3月31日(2018年)
JA下山支店の閉鎖

施設の有効活用を望む声が多かった



令和3年4月1日(2021年)
中山間政策課の設置

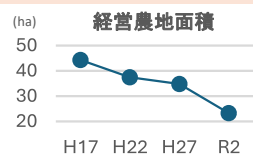
中山間地域の活性化施策を更に推進

中山間地域に対する行政側の支援体制が強化された



令和4年3月(2022年)
「岡崎市中山間地域活性化計画 オクオカイノベーションプラン2030」策定
公民連携による持続的な施策を戦略的に取り組み、持続可能な魅力ある地域を作り上げることを目的

中山間地域支援に関するアクションプランが定められた



多様な人材による農地利用の必要性

地域の課題解決に向けた関係府省施策の活用

地方創生推進交付金(内閣府)

【取組内容】
市の中山間地域を対象に、関係人口創出や移住・定住促進、「小さな拠点」形成

【農村RMOとの連携】
・活動拠点の提供(施設賃借料)
・地域に移住相談が来た際の受入れ



「関係人口、移住・定住」に関する課題

地方創生臨時交付金(内閣府)

【取組内容】
「移動販売を通じた地域コミュニティづくり事業」(市が、本交付金を活用して公募)

【農村RMOとの連携】
・運行ルート検討にあたり、共に協議
・販売等のサポートや、事前周知等



「買い物支援」に対する課題

地域おこし協力隊、集落支援員(総務省)

【取組内容】
地域おこし活動や、集落への目配り

【農村RMOとの連携】
・農作物販売やイベント活動、情報発信等
・空き家調査や移住マッチング等



「地域人材の不足」に関する課題

関連施策は、農村RMO事務局の「岡崎市」が、構成員ほか関係団体と相談しながら選択・活用している。

令和4年4月1日(2022年)
岡崎市下山学区地域づくり協議会設立

下山学区における生活や暮らしを守るため、住民が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取組み、地域コミュニティ機能の維持・強化を図る事業を行うことを目指す(規約より)

R4農村RMOモデル事業に申請・採択



(体制図)

岡崎市下山学区地域づくり協議会

協議(構成団体)	実行
・下山学区対策委員会	・農用地保全部会
・農業生産組合	・地域資源活用部会
・JAあいち三河	・生活支援部会
・岡崎森林組合	・企画施設運営部会
・学識経験者	
・岡崎市	

「農用地保全等」に関する課題

農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【取組内容】
・体験農園実施や高収益作物導入の取組
・JA下山支店の活用に向けた検討、実証
・クアオルト(健康づくり)ウォーキングによる観光客呼び込みや、農作物運搬・買い物支援・高齢者や子供の送迎支援等



「移動サービス」に関する課題

岡崎市社会福祉協議会事業(岡崎市社協)

【取組内容】
地域の支え合い活動促進を目的とした「地域支え合い車両」の貸出し
【農村RMOとの連携】
・下山学区地区に車両の貸与
・高齢者や子供の部活動の送迎等で活用



「属性や世代を問わない相談等」に関する課題

重層的支援体制整備事業(厚生労働省)

【取組内容】
高齢、障害、子育て、生活困窮分野の相談支援や地域づくりの補助金等を一括交付(岡崎市は、重層的支援体制整備事業の申請市町村)
【農村RMOとの連携】
・子供食堂における料理の提供や、メニュー検討



(2) 中山間地域等の振興

○ 高齢化や人材不足の深刻化が懸念されている中山間地域等において、農用地や集落の将来像の明確化を図るネットワーク化活動計画の作成や集落の地域運営機能の強化、棚田地域における振興活動等の将来を見据えた活動を支援しています。

中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【対象地域】

中山間地域等
(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】

集落協定等に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動を継続するための活動
- ② 体制整備のための前向きな活動(ネットワーク化活動計画の作成)

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500

東海3県における取組

交付金の活用事例

<岐阜県郡上市小保木集落協定>

- ◎ 多様な組織づくりと連携による活力ある地域づくりに活用
 - ・ 制度開始から交付金の個人配分は行わず、営農組合が中心に地域住民と交付金を活用して、共同取組活動による農作業等を実施。また、共同機械を購入し農作業の省力化を図ります。
 - ・ 明宝ジビエ研究会と連携し、里山保全事業と棚田活用事業を実施しています。
 - ・ ぎふの田舎へ行こう応援隊との連携支援により、ブルーベリー植栽や棚田応援隊による草刈りを実施しています。

協定構成員(R6)	営農組合 (農業者17人、非農業者6人)
協定面積(R6)	5.6ha(田)、2.4ha(草地)
主要作物	水稲



作業の風景

最適土地利用総合対策

地域の農地どう守っていきますか
～簡易で粗放的な利用を考えよう～

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

【事業期間：最大5年間、交付率：5/10、定額等】



地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化

令和5年度以降、管内9地区で、地域ぐるみの話し合いや実証事業を重ねながら、事業開始後3年以内に土地利用構想を策定するための取組みが行われています。

お問合せ先：農村振興部 農村計画課 Tel 052-223-4629

棚田地域の振興推進

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の指定や指定棚田地域振興活動計画の認定推進

農林水産省は、棚田地域振興法の趣旨に基づく棚田地域の振興に向けた取組の一環として、優良な棚田を「つなぐ棚田遺産」として認定しています。

東海3県では14地区(岐阜9地区、愛知2地区、三重3地区)が認定されています。

つなぐ棚田遺産認定地区の事例紹介

＜丸山千枚田（三重県熊野市）＞
棚田面積7.2ha

丸山千枚田で平成8年度から始まった棚田オーナー制度には、全国各地から毎年100組を超える申し込みがあり、田植えや稲刈りへの参加等を通じて、棚田地域振興が図られています。令和7年度も5月17日に「田植えの集い」が、9月13日に「稲刈りの集い」が開催され、三重県内外から多くの棚田オーナーが参加しました。



丸山千枚田全景



5月17日の田植え



9月13日の稲刈り

お問合せ先：農村振興部 地域整備課 Tel 052-223-4639

(3) 多面的機能の発揮の促進

<多面的機能支払交付金>

○ 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援します。

農地維持支払



水路の泥上げ

地域資源の基礎的な保全活動

- ・水路の泥上げ
- ・法面の草刈り
- ・農道の路面維持 等

田:3,000円/10a
畑:2,000円/10a

資源向上支払(共同)



植栽活動

地域資源の質的向上を図る共同活動

- ・植栽活動
- ・生き物調査
- ・施設の軽微な補修 等

田:2,400円/10a
畑:1,440円/10a

資源向上支払(長寿命化)



コンクリート水路の更新

施設の長寿命化のための活動を支援

- ・摩耗した水路壁への表面被覆材の塗布
- ・コンクリート水路の更新 等

田:4,400円/10a
畑:2,000円/10a

東海3県における取組

岐阜県安八町 あんばち環境保全広域組織

- ・平成19年度に活動を開始し、令和元年度に町内の全ての未実施地区を取り込み、活動面積約786haの広域組織に再編
- ・農業者以外の地域住民も参加し、用排水路の草刈りや泥上げ防草シート敷設、外来種であるスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の駆除を実施
- ・地元小学生へ昔ながらの米作り体験を実施

多面的機能支払交付金 取組面積	785.89 ha (田608.68 ha、畑177.21 ha)
対象施設	水路 390.0 km、農道 309.0 km
活動開始年度	令和元年度
構成員	農業者、農業者以外、自治会、女性会、子供会、土地改良区、JA、学校・PTA

※令和6年度実績



水路法面への防草シート敷設状況



千歯扱きを使用した脱穀指導状況

(4) 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

○ 農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与えるシカ・イノシシ・サル等による鳥獣被害の防止のため、効果的・効率的な鳥獣被害対策やジビエ利用拡大への取組等を支援しています。

鳥獣被害に対する地域ぐるみの取組支援

- ・鳥獣被害対策は、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が基本です。
- ・この活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右します。

< 鳥獣被害対策の3本柱 >

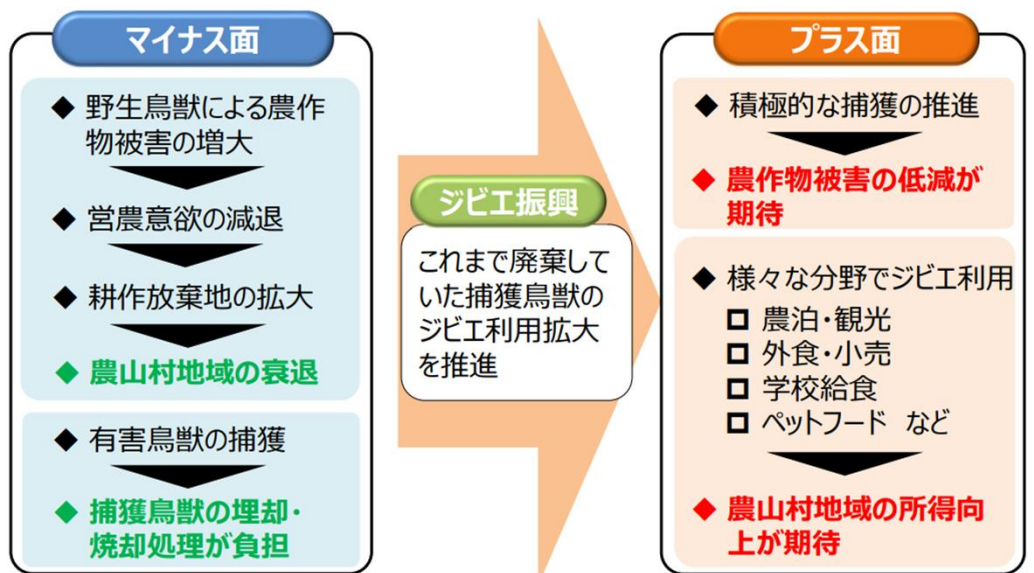


< 協議会等の取組を支援 >

総合支援事業 (推進事業)	推進体制の整備、実施隊体制強化、捕獲サポート体制の構築、生息環境管理等に要する経費	定額、1/2
総合支援事業 (整備事業)	侵入防止柵、焼却施設、捕獲技術高度化施設等に要する経費	定額、1/2
緊急捕獲活動 支援事業	有害鳥獣の捕獲活動、捕獲個体の埋設・運搬等に要する経費	定額

ジビエ利用拡大に向けた取組支援

・被害防止のために捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣を地域資源(ジビエ等)として利用し、農山村の所得に変えるような、有害鳥獣を「マイナス」の存在から「プラス」の存在に変える取組を全国に広げていくことが重要です。



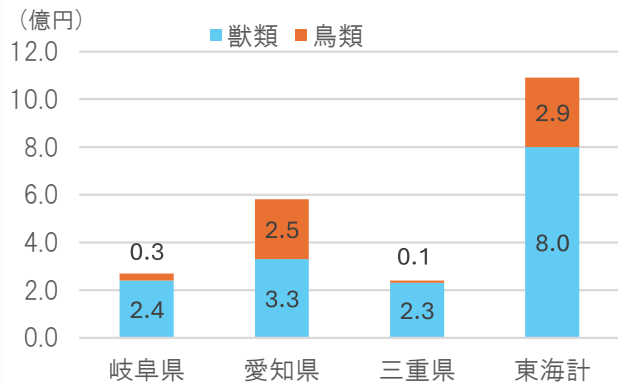
< 協議会等の取組を支援 >

総合支援事業 (推進事業)	販売拡大支援、食肉利用等施設の人材育成等に要する経費	定額、1/2
総合支援事業 (整備事業)	食肉利用等施設に要する経費	1/2

農作物被害金額の現状

令和6年度の被害金額は10.9億円で、その内訳は獣類8億円、鳥類2.9億円です。

被害は、シカ、イノシシ、サルによるものが大半であるが、愛知県では鳥類(カラス)による被害が多いことも特徴です。



※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

国産ジビエ認証制度

ジビエの食肉処理施設の自主的な衛生管理等を推進するとともに、より安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図るため、平成30年5月に「国産ジビエ認証制度」を制定しました。

【認証基準】

厚労省ガイドラインに基づく衛生管理の遵守
規定されたカットチャートの遵守
規定された表示ラベル記載事項の遵守
出荷する製品のトレーサビリティの確保

【認証機関】

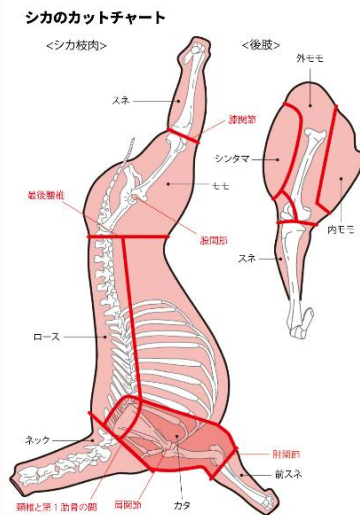
(一社)国産ジビエ認証機構

【認証マーク】

認証機関への使用許諾申請により、認証マークを使用することが可能。

【認証のメリット】

取引先からの信頼獲得
認証マークで商品を差別化
全国一律の認証基準で、全国的な取引には特に有利



国産ジビエ
認証
国産ジビエ認証マーク

東海3県の取組事例

鳥獣被害対策の取組事例【地域ぐるみの取組】 三重県いなべ市

<地域の組合や組織と連携した侵入防止、捕獲、追い払い>

団体名：坂本自治会「サル追出し隊」

住民アンケートで課題を共有したことを契機に、鳥獣被害対策に取り組むための組織を発足。農業従事者と非農家が協働し、侵入防止、捕獲、追い払いに取り組み、イノシシ、シカ及びサルによる農作物被害を軽減。意識が高まったことで、緩衝帯整備や多獣種侵入防止柵の管理徹底につながり、安定した農業生産を実現しています。

多獣種侵入防止柵の維持・管理のルールを制定し、組織的に点検・補修・補強を実施するほか、組織的な追い払いを実施しています。

【取組の効果（被害金額）】

事業実施前(平成23年度)→約808千円
事業実施後(令和5年度)→約49千円



多獣種侵入防止柵(金属柵+電気柵)

鳥獣被害対策の取組事例【ジビエの普及】 愛知県設楽町

<令和7年度鳥獣対策優良活動表彰で農林水産大臣賞を受賞>

団体名：奥三河高原ジビエの森

捕獲したシカ等を捕獲者の処理負担を軽減しながら地域資源として有効活用し、地域の食文化をPRしていこうと、「奥三河つぐ高原グリーンツーリズム推進協議会」がH27年4月に創業しました。

ジビエの流通規格・トレーサビリティの導入や地域住民を対象としたジビエの調理方法のセミナーに早くから取り組み、多くの視察を受け入れるなど、ジビエの普及拡大に寄与しています。

【シカの搬入・加工処理実績】

平成27年→108頭
令和6年→444頭



真空パックしたシカ肉



ワークショップでの活動紹介